



Educational Foundation of
Osaka Medical and
Pharmaceutical University

 Annual Report
2025



学校法人
大阪医科薬科大学

学校法人 大阪医科薬科大学

理念と目的・使命・ビジョン

1

理念と目的

国際的視野に立った教育、研究或いは良質な医療の実践をとおして、創造性と人間性豊かで人類の福祉と文化の発展に貢献する人材を育成する。

2

使 命

医学・薬学・看護学の教育研究或いはそれらの実践をとおした次世代を担う良質な医療人の育成並びに魅力ある中等教育の実践をとおしたグローバル人材を育成する。また、病院施設では高度安全な医療を地域社会に提供する。

3

ビジョン

教育・研究・医療を中心とするCenter of Communityとして本邦有数の医療系総合大学・学園への発展を目指す。

目 次

ごあいさつ	2
ガバナンス体制	

2025年度 事業報告

I. 法人概要	4
(1) 沿革	4
(2) 法人組織	5
(3) 役員・評議員	7
(4) データ集	8
II. 活動概況	11
III. 財務の概要	24
IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の 整備及び運用状況の概要	30
附属明細書	30

2025年度 機関別報告

I. 大阪医科薬科大学	31
II. 大阪医科薬科大学病院	39
III. 高槻中学校・高槻高等学校	42

中期事業計画	44
--------------	----

2026年度 事業計画及び予算

I. 事業計画	48
II. 予算編成の基本方針	51
III. 各部門の予算概要	51

スマートワーク、堅実経営 Added Valueの付加と温かい大学病院 三師国家試験合格率と大学進学率の向上



学校法人 大阪医科薬科大学 理事長／大阪医科薬科大学 学長

佐野 浩一

2025年(令和7年)度は覇権主義的国家の影響力の行使や世界各地で起こる地域紛争などが、世界経済に悪影響を及ぼした一年でした。国内ではデフレからの脱却が進みましたが、物価が賃金の増加を超えて上昇するなど、日常生活や経済活動に様々な影響を来しました。このような環境の下にあっても、本法人は、建学の精神に掲げる「国際的視野に立った良質の教育、研究および医療」を実践して、学是「至誠仁術」を体現する良質な医療人を育成・輩出し、その社会的使命を果たしてきました。当年度からは改正された私立学校法を踏まえた新しい寄附行為に基づき、より実効性の高い執行体制へ組み換えることで経営基盤を強化するとともに、教育・研究・医療が三位一体となった医療系総合大学・学園ならではの付加価値を提供してまいりました。

教育は、人を育むという大学の最も重要な使命の1つです。本法人は、大学統合から5年の時を経て、医療系総合大学を目指して、医学部・薬学部・看護学部が、それぞれの専門性を尊重しながら相互を理解し、協働する人材の育成プログラムを進化させてきました。「医療の学びのひとつ先へ」をテーマに、3学部の学生が同じ課題意識のもとで学び合う多職種連携教育を通じて、多様化する医療ニーズへ柔軟に対応する能力を育成しています。特に3学部におけるモデル・コア・カリキュラムの改定やAIの急速な進化と普及を受けて教育研究における生成AIの導入準備に着手しました。そして、医療系学部の教育研究成果の重要な指標となる当年度の新卒国

家試験合格率は、医師96.3%(全国平均94.7%)、薬剤師95.9%(全国平均86.3%)、看護師98.9%(全国平均94.1%)、保健師100%(全国平均89.9%)、助産師100%(全国平均99.8%)といずれの学部も全国平均を上回っており、本学における教育の質安定向上の証を得ることができました。また、高槻中学校・高槻高等学校では、人物育成型の「最優の進学校」を目指してグローバル教育や先進的なサイエンス教育などに注力し、国内難関大学のみならず海外の大学への進学実績を向上させました。

社会の持続的な発展に貢献するために、本法人では基礎研究から臨床研究に至るまで、医・薬・看の学際知を結集し、社会課題の解決につながる研究を深化させてきました。第一研究館など新たな研究拠点の整備に加え、民間ステークホルダーとの産学共同開発といった組織の枠を越えた研究交流を一層推進した結果、内閣総理大臣賞をはじめ10件以上に及び表彰を受ける事業も生まれ、積み重ねた研究成果の社会実装が結実しています。

また、大学病院は高度医療を担う特定機能病院であると同時に、救急医療や災害医療はじめ各種の医療提供や医療ネットワークへの貢献を通じて地域医療を支える中核的存在でもあります。その役割を果たすために診療体制や医療環境の充実を図り、先端的な医療提供体制の整備を進めてきました。2025年(令和7年)には病院本館をグランドオープンし、最新のデジタル技術などを積極的に取り入れ、「Super Smart Hospital」の実現へ一歩を踏み出しました。臓器別ユニット制や患者サポートエリアにおけるワンストップ対応、デジタルアートミュージアムなどの導入により、患者さんの負担軽減やチーム医療の活性化に加え、安心感や癒しを兼ね備えた院内環境を整備しました。そして、医療DXを実践する中で、教育研究のみならず医療の質のさらなる向上に資する技術としてAIの積極的な活用に向けた検討と準備を始めました。また、本法人は教育研究機関に附属する世界初の臨床施設として関西BNCT共同医療センターを有しており、難治性の頭頸部がんを対象としたホウ素中性子捕捉療法を用いた先進治療を実践し、がん治療のさらなる可能性を切り開くために研究活動を推進しました。

混迷・変化の時代にありながらも、本法人は当年度の成果を踏まえつつ、教育・研究・医療の着実な実践を通じて、地域と世界に開かれた医療系総合大学として進化し続け、至誠仁術の精神を礎に社会の公器として今後もその責任を果たしてまいります。

ガバナンス体制

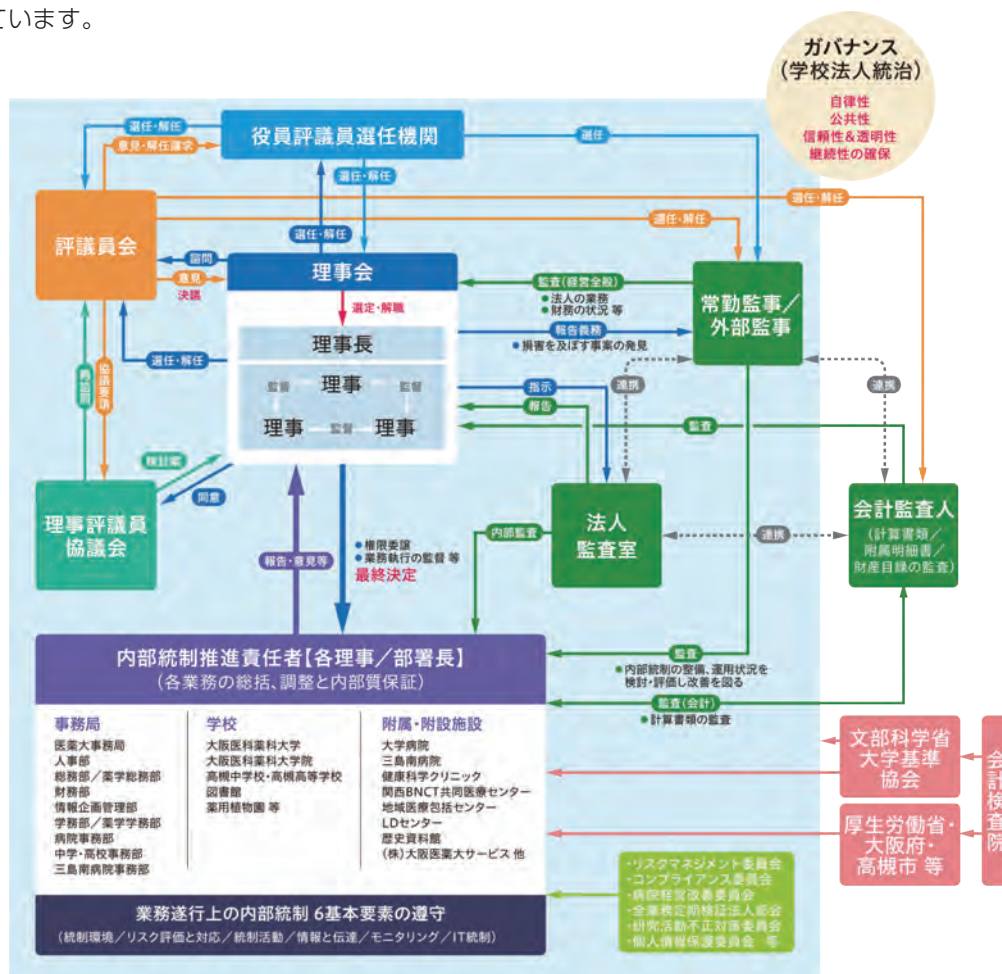
有効な意思決定の仕組み

本法人は、「教育・研究・医療・社会貢献」活動を中心に、「社会の公器」として「自律性・公共性・信頼性／透明性・継続性」を重んじる学校法人経営と組織運営を行っています。

2016年(平成28年)の法人合併後、中央手術棟開院、関西BNCT共同医療センター開設、大学統合、病院新本館開院、第1研究館の開館など数々の事業を順調に進めており、現在は2027年(令和9年)の創立100周年に向け、管理・教育棟建築の構想など順調に進んでいます。

こうした積極的な経営戦略を支えているのが、本法人が自主的に構築し適切に運営している「ガバナンス体制」です(下図参照)。2025年(令和7年)4月に施行された私立学校法改正に伴い、本法人は、執行と監視・監督の役割の明確化・分離の考え方に則り、理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限分配を整理し、役員の選解任や責任に関する規程類の整備を行い、より透明性が高く、説明責任を果たせるガバナンス体制図の改正を行いました。

また、業務執行においては、「内部統制システム整備の基本方針」を制定し、経営に関する管理、リスク管理に関する体制、コンプライアンスに関する管理、監査環境の整備等、内部統制の有効性を高め、健全なガバナンスと社会的責任を果たすための管理体制と規程を整備し、継続的な改善を図る方針を示しています。最近では一般社団法人 日本私立大学連盟「私立大学ガバナンス・コード」に基づく年次検証を継続的に実施し、遵守状況をWebサイト上で公表しています。



説明責任と透明性

ガバナンスにおける説明責任と透明性を高めるには、自らの行動や意思決定についてステークホルダーに説明し理解できるようにする必要があります。そのため、本法人は最新のトピックスや財務状況、教育・研究・医療・社会貢献活動に関する様々な情報を法人・大学・病院それぞれのWebサイトにて積極的かつタイムリーに発信しています。

理事長主催の通算20回にも及ぶ「全体集会」においては、最も身近なステークホルダーである学生と教職員が参加し、理事長や理事者から私立学校法改正に伴う本法人の新しい方向性、最新の経営課題や財務状況、新病院や研究館の開設、将来構想等の説明を受け、情報共有を図りました。

また、毎年年初に行われる挨拶の中では、理事長や理事者から本法人の今後の方向性や最新の経営課題、将来構想、財務状況、その年の経営スローガンや日常業務における心構えなどが示され、2026年(令和8年)は前年に続いてAdded Valueの重要性和、あたたかい大学病院を創ることの大切さについて認識を新たにしました。

このように、学生と教職員をはじめとするステークホルダーとの情報共有は、本法人のガバナンス体制を健全に保ち、法人経営を適切に導くものであると考えています。

I. 法人概要

■法人の名称

学校法人大阪医科薬科大学

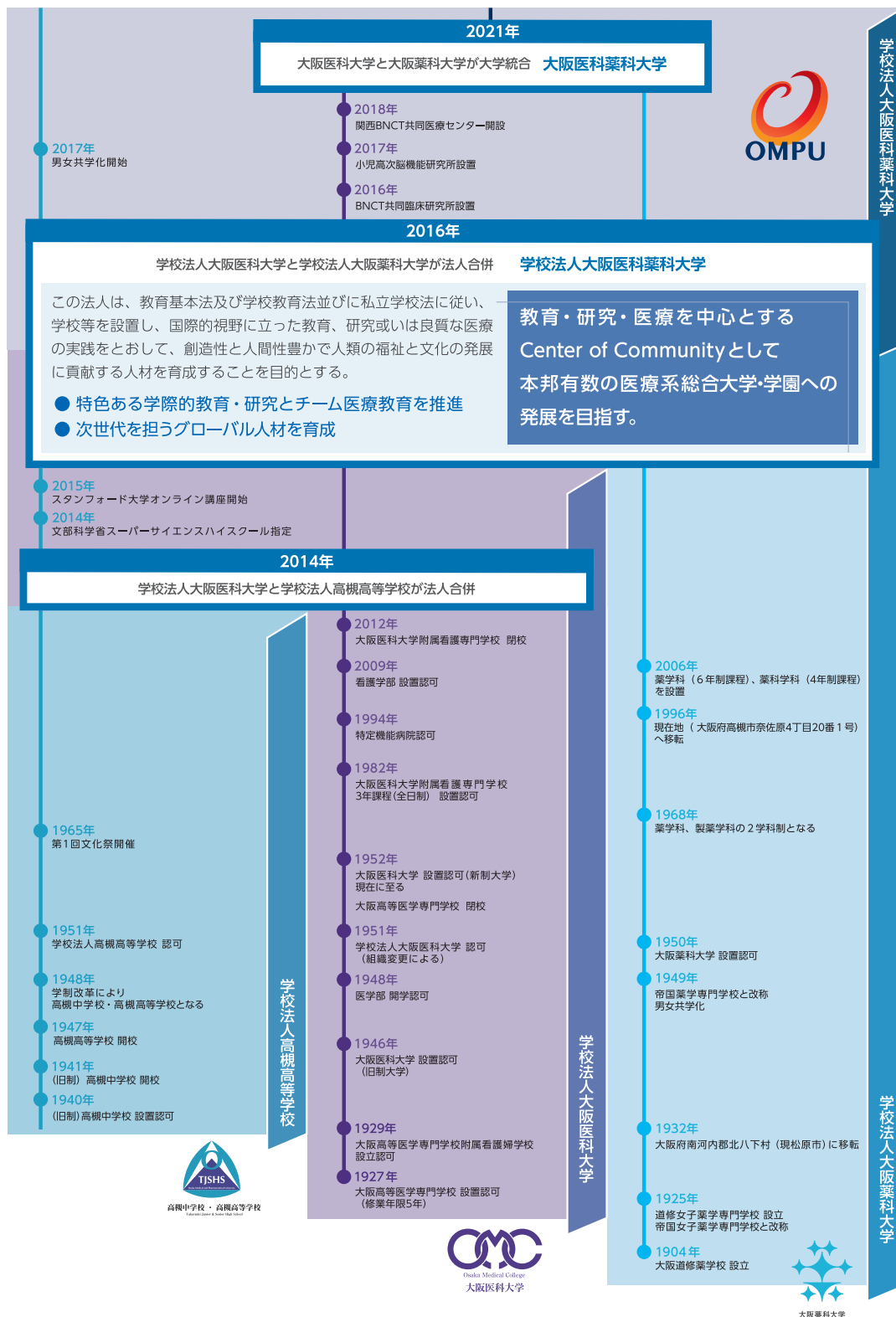
■主たる事務所の住所、電話番号、ホームページアドレス

住 所：大阪府高槻市大学町2番7号(本部キャンパス)

電話番号：072-683-1221(代表)

ホームページアドレス：<https://www.omp.ac.jp/>

(1) 沿革



(2) 法人組織 (2026年(令和8年)3月31日現在)

大阪医科薬科大学

●本部キャンパス

(大阪府高槻市大学町2番7号)

医学部 医学科

大学院 医学研究科 医科学専攻 修士課程

大学院 医学研究科 医学専攻 博士課程

●阿武山キャンパス

(大阪府高槻市奈佐原4丁目20番1号)

薬学部 薬学科

大学院 薬学研究科 薬学専攻 博士課程(4年制)

大学院 薬学研究科 薬科学専攻 博士課程(前期・後期)

●本部北キャンパス

(大阪府高槻市八丁西町7番6号)

看護学部 看護学科

大学院 看護学研究科 看護学専攻 博士課程(前期・後期)

●本部北西キャンパス

(大阪府高槻市八丁西町5番37号)

●本部西キャンパス

(大阪府高槻市北園町8番18号)

中央手術棟

●城北キャンパス

(大阪府高槻市城北町2丁目9番6号)

弓道場

●さわらぎキャンパス

(大阪府高槻市沢良木町2番41号)

体育館、運動場、クラブハウス(志命館)、空手道場

中学校・高等学校

高槻中学校・高槻高等学校 (大阪府高槻市沢良木町2番5号)

大学病院

大阪医科薬科大学病院 (大阪府高槻市大学町2番7号)

附設施設

附設施設

大阪医科薬科大学 健康科学クリニック (大阪府高槻市芥川町1丁目1番1号 JR高槻駅NKビル)

大阪医科薬科大学 三島南病院 (大阪府高槻市玉川新町8番1号)

大阪医科薬科大学 関西BNCT共同医療センター (大阪府高槻市大学町2番7号)

大阪医科薬科大学 訪問看護ステーション (大阪府高槻市大学町2番7号)

大阪医科薬科大学 訪問看護ステーション三島南 (大阪府高槻市唐崎西1丁目25番1号)

大阪医科薬科大学 ケアプランセンター (大阪府高槻市大学町2番7号)

大阪医科薬科大学 三島南ケアプランセンター (大阪府高槻市唐崎西1丁目25番1号)

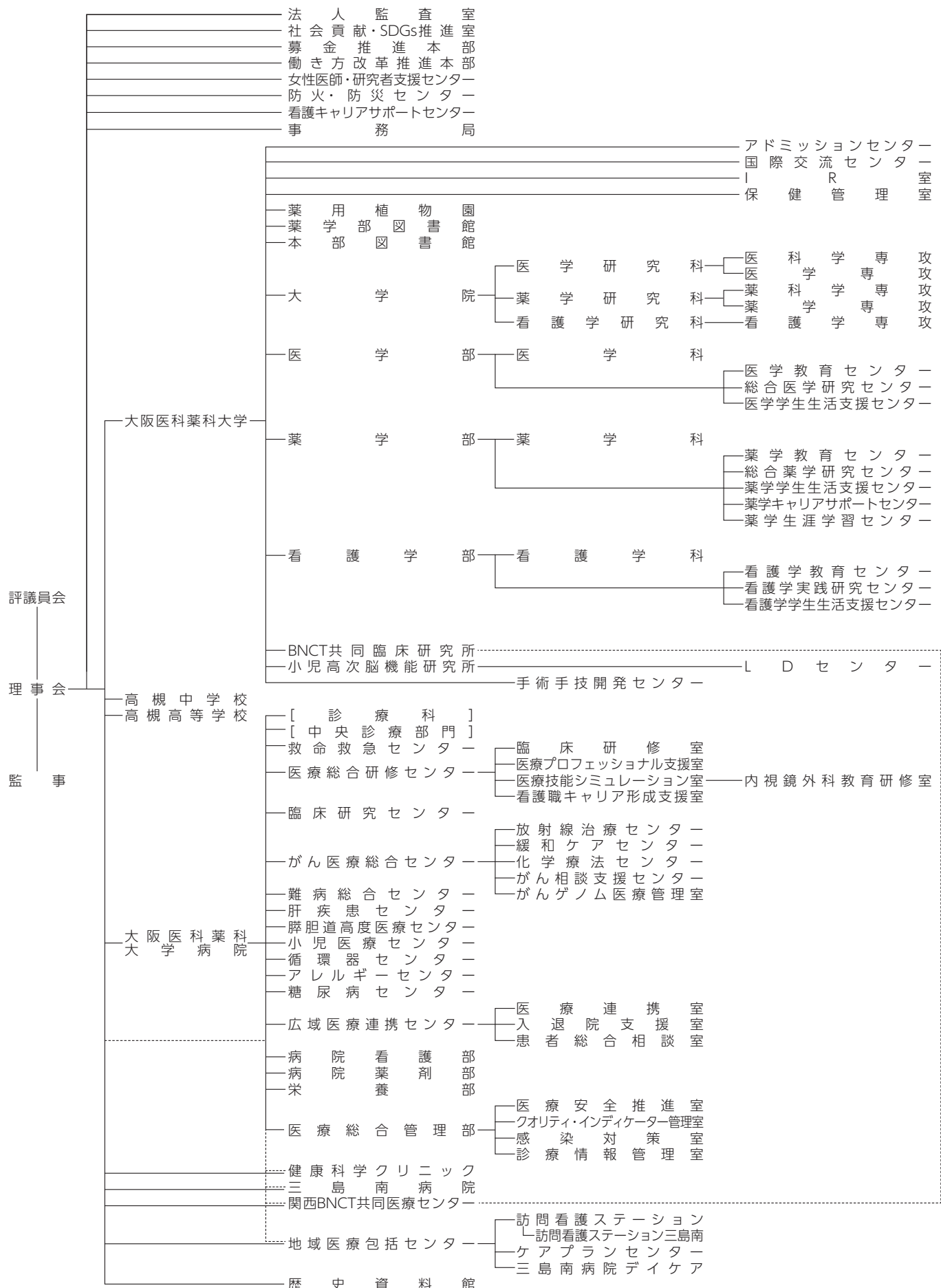
大阪医科薬科大学 三島南病院デイケア (大阪府高槻市玉川新町8番1号)

その他

大阪医科薬科大学 小児高次脳機能研究所 (大阪府高槻市北園町11番14号 高槻北園町ビル2階)

大阪医科薬科大学 歴史資料館 (大阪府高槻市大学町2番7号)

学校法人大阪医科薬科大学組織図 (2026年 (令和8年) 3月31日現在)



(3) 役員・評議員 (2026年(令和8年)3月31日現在)

■役員(定員 理事：9名以上13名以内 監事：2名以上3名以内)

役 職	氏 名	就任年月日
理事長(常勤)	佐野 浩一	2025年(令和7年)6月14日
副理事長(常勤)*	濱岡 純治	2025年(令和7年)6月14日
常務理事(常勤)*	大野 行弘	2025年(令和7年)6月14日
常務理事(常勤)*	南 敏明	2025年(令和7年)6月14日
理事(常勤)	工藤 剛	2025年(令和7年)6月14日
理事(常勤)	浦田 秀仁	2025年(令和7年)6月14日
理事(非常勤)**	老田 哲也	2025年(令和7年)6月14日
理事(常勤)	小河 宏	2025年(令和7年)6月14日
理事(常勤)	勝間田敬弘	2025年(令和7年)6月14日
理事(非常勤)**	木田 稔	2025年(令和7年)6月14日
理事(非常勤)**	谷村 慎哉	2025年(令和7年)6月14日
理事(常勤)	矢野 貴人	2025年(令和7年)6月14日
常勤監事(常勤)	堀野 和久	2025年(令和7年)6月14日
監事(非常勤)	新井 一雄	2025年(令和7年)6月14日
監事(非常勤)	澤 由美	2025年(令和7年)6月14日

*業務執行理事

**外部理事

■評議員(定員 11名以上15名以内)

氏 名	就任年月日	氏 名	就任年月日
池田 祥行	2025年(令和7年)6月14日	松本 秀仁	2025年(令和7年)6月14日
鈴木 久美	2025年(令和7年)6月14日	加藤 育雄	2025年(令和7年)6月14日
戸塚 裕一	2025年(令和7年)6月14日	門田 雅人	2025年(令和7年)6月14日
星賀 正明	2025年(令和7年)6月14日	川北 英隆	2025年(令和7年)6月14日
松本 加奈	2025年(令和7年)6月14日	小林 一朗	2025年(令和7年)6月14日
稻田 増光	2025年(令和7年)6月14日	林 優子	2025年(令和7年)6月14日
上野 豊	2025年(令和7年)6月14日	前田 裕	2025年(令和7年)6月14日
西山 裕子	2025年(令和7年)6月14日		

(順不同)

■会計監査人

オリエント監査法人(就任年月日 2025年(令和7年)6月14日)

■理事選任機関

理事評議員選任委員会(構成 理事4名、評議員3名、学外有識者2名)

(4) データ集

① 設置する学校・学部・学科等及びその学生数の状況・収容定員充足率

■大阪医科薬科大学

区分(学部／研究科)	入学定員	入学者数	入学 志願者数	収容定員	現員 (在籍者数)	収容定員 充足率
医学部 医学科	112	112	3,655	672	689	102.53%
薬学部 薬学科	294	308	1,680	1,764	1,833	103.00%
看護学部 看護学科	85	97	770	340	359	105.59%
医学研究科 医科学専攻(修士)	4	4	4	8	8	100.00%
医学研究科 医学専攻(博士)	50	33	42	200	147	73.50%
薬学研究科 薬科学専攻(博士前期)	5	0	0	10	1	10.00%
薬学研究科 薬科学専攻(博士後期)	2	3	3	6	7	116.00%
薬学研究科 薬学専攻(博士・4年制)	3	5	6	12	24	200.00%
看護学研究科(博士前期)	8	5	5	16	18	112.50%
看護学研究科(博士後期)	3	5	7	9	16	177.78%

※ 基準日：2025年(令和7年) 5月1日

定員充足率(学部／研究科)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
医学部 医学科	101.64%	100.89%	100.89%	100.30%	102.53%
薬学部 薬学科	109.00%	108.00%	104.00%	104.00%	103.00%
看護学部 看護学科	103.53%	103.82%	104.71%	104.12%	105.59%
医学研究科 医科学専攻(修士)	112.50%	100.00%	100.00%	87.50%	100.00%
医学研究科 医学専攻(博士)	75.00%	70.10%	69.00%	74.00%	73.50%
薬学研究科 薬科学専攻(博士前期)	0.00%	0.00%	20.00%	30.00%	10.00%
薬学研究科 薬科学専攻(博士後期)	100.00%	116.00%	100.00%	100.00%	116.00%
薬学研究科 薬学専攻(博士・4年制)	92.00%	108.00%	191.00%	191.00%	200.00%
看護学研究科(博士前期)	131.25%	112.50%	93.80%	112.50%	112.50%
看護学研究科(博士後期)	200.00%	155.60%	155.60%	200.00%	177.78%

※ 基準日：2025年(令和7年) 5月1日

■高槻中学校・高槻高等学校

区分(中学校／高等学校)	入学定員	入学者数	入学 志願者数	収容定員	現員 (在籍者数)	収容定員 充足率
高槻中学校	280	277	2,268	840	827	98.45%
高槻高等学校	280	263	263	840	759	90.36%

※ 基準日：2025年(令和7年) 5月1日

定員充足率	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
高槻中学校	96.31%	96.31%	96.79%	97.98%	98.45%
高槻高等学校	92.74%	92.50%	92.38%	90.48%	90.36%

※ 基準日：2025年(令和7年) 5月1日

② 教職員数 (2026年(令和8年)3月31日現在)

区分	医学部 医学研究科	薬学部 薬学研究科	看護学部 看護学研究科	大学病院	三島南病院	健康科学 クリニック	地域医療 包括センター	関西BNCT 共同医療 センター	高槻中学校・ 高等学校	計
教員 (医師を含む)	471	85	44	287	17	1	0	5	75	985
職員	205	41	12	1,749	273	31	24	8	8	2,351
合計	676	126	56	2,036	290	32	24	13	83	3,336

詳細データはホームページをご覧ください。
学校法人大阪医科薬科大学 <https://www.omp.ac.jp/>

③ 学生・生徒在籍者数の推移 (2025年(令和7年)5月1日現在)

			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
大阪医科薬科大学	医学部	医学科	683	678	678	674	689
	薬学部	教養課程(1～3年)	—	—	—	—	—
		薬学科	1,876	1,850	1,850	1,850	1,833
	看護学部	看護学科	352	353	356	354	359
	合計		2,911	2,881	2,884	2,878	2,881
大阪医科薬科大学 大学院	医学研究科	医科学専攻(修士課程)	9	8	8	7	8
		医学専攻	156	143	138	148	147
	薬学研究科	薬学専攻(博士課程 4年生)	11	23	23	23	24
		薬科学専攻(博士前期課程)	0	2	2	3	1
		薬科学専攻(博士後期課程)	6	6	6	6	7
	看護学研究科	看護学専攻(博士前期課程)	21	18	15	18	18
		看護学専攻(博士後期課程)	18	14	14	18	16
	合計		221	214	206	223	221
高槻中学校・ 高槻高等学校	中学校		809	810	813	824	827
	高等学校	全日課程普通科	779	777	776	760	759
	合計		1,588	1,587	1,589	1,584	1,586

④ 入学志願者数 (2025年(令和7年)3月31日)

			2021年度入試 (2020年度内 入学試験実施)	2022年度入試 (2021年度内 入学試験実施)	2023年度入試 (2022年度内 入学試験実施)	2024年度入試 (2023年度内 入学試験実施)	2025年度入試 (2024年度内 入学試験実施)
大阪医科薬科大学	医学部	医学科	2,876	2,949	3,501	3,578	3,655
	薬学部	薬学科	1,831	2,018	1,965	1,880	1,688
	看護学部	看護学科	981	939	746	692	770
	合計		5,688	5,906	6,212	6,150	6,113
大阪医科薬科大学 大学院	医学研究科	医科学専攻(修士課程)	3	4	3	3	4
		医学専攻	31	35	41	47	42
	薬学研究科	薬学専攻(博士課程 4年生)	3	7	11	5	6
		薬科学専攻(博士前期課程)	0	0	3	1	0
		薬科学専攻(博士後期課程)	0	3	0	1	3
	看護学研究科	看護学専攻(博士前期課程)	14	14	10	11	5
		看護学専攻(博士後期課程)	6	5	6	6	7
	合計		57	68	74	74	67
高槻中学校・ 高槻高等学校	中学校		1,858	1,874	2,060	2,217	2,268
	高等学校	全日課程普通科	267	261	257	252	263
	合計		2,125	2,135	2,317	2,469	2,531

※ 高等学校の生徒の外部募集は行っていない。

⑤ 国家試験結果(合格率)の推移(新卒者)

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
医師	回数	第116回	第117回	第118回	第119回	第120回
	合格率	97.3%	93.5%	97.3%	97.9%	96.3%
薬剤師	回数	第107回	第108回	第109回	第110回	第111回
	合格率	91.3%	87.32%	89.45%	86.79%	95.9%
看護師	回数	第111回	第112回	第113回	第114回	第115回
	合格率	100%	100%	100%	98.9%	98.8%
保健師	回数	第108回	第109回	第110回	第111回	第112回
	合格率	100%	100%	100%	100%	100%
助産師	回数	第105回	第106回	第107回	第108回	第109回
	合格率	100%	100%	100%	100%	100%

2025年度 事業報告

⑥ 競争的研究資金等の採択状況 (2025年度)

研究種目	医学部		薬学部		看護学部	
	件数	交付金額(千円)	件数	交付金額(千円)	件数	交付金額(千円)
日本学術振興会 科学研究費助成事業(新規+継続)						
新学術領域研究	—	—	—	—	1	390
基盤研究(A)	1	260	1	390	—	—
基盤研究(B)	29	43,537	1	780	4	6,825
基盤研究(C)	150	103,895	32	37,820	50	23,158
若手研究	48	61,841	5	8,320	2	1,170
挑戦的研究(開拓)	—	—	—	—	1	195
挑戦的研究(萌芽)	2	2,340	—	—	—	—
研究活動スタート支援	5	5,070	2	2,210	1	—
奨励研究	1	460	—	—	—	—
国際共同研究加速基金(海外連携研究)	1	325	—	—	—	—
特別研究員奨励費	1	3,510	—	—	—	—
計	238	221,238	41	49,530	59	31,738
省庁・独立行政法人等の競争的研究資金(科学研究費補助金を除く)						
日本医療研究開発機構(AMED)革新的がん医療実用化研究事業	9	22,022	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)エイズ対策実用化研究事業	1	18,200	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)革新的先端研究開発支援事業	1	9,230	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)医工連携イノベーション推進事業	1	16,541	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)ムーンショット型研究開発事業	1	13,650	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)生命科学・創薬研究支援基盤事業	1	4,000	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)障害者対策総合研究開発事業(精神障害分野)	2	4,160	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)難治性疾患実用化研究事業	4	1,846	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業	1	1,950	1	3,900	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)肝炎等克服実用化研究事業	1	1,300	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)免疫アレルギー疾患実用化研究事業	2	1,820	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)臨床研究・治験推進研究事業	1	650	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)革新的医療技術研究開発推進事業(産学官共同型)	1	1,001	—	—	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)医薬品等規制調和・評価研究事業	1	260	1	2,600	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)次世代がん医療加速化研究事業	1	260	1	1,300	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)創薬基盤推進事業	—	—	1	11,050	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)橋渡し研究プログラム(シーズH)	—	—	1	100	—	—
日本医療研究開発機構(AMED)再生・細胞医療・遺伝子治療実現加速化プログラム	1	975	—	—	—	—
AMED小計	29	97,865	5	18,950	—	—
厚生労働科学研究費補助金	20	29,320	1	1,950	—	—
厚生労働行政推進調査事業費補助金	1	150	—	—	—	—
こども家庭科学研究費補助金	1	500	—	—	—	—
科学技術振興機構(JST)戦略的創造研究推進事業(CREST)	1	1,817	—	—	—	—
国際医療研究開発費	1	5,780	—	—	—	—
計	53	135,432	6	20,900	—	—
財団等による研究助成						
計	18	39,982	4	3,750	4	2,100
研究機関・企業等による共同研究、研究助成						
共同研究費	74	15,628	14	10,150	2	3,360
受託研究費	93	21,480	1	825	—	—
計	167	37,108	15	10,975	2	3,360
総合計	476	393,778	66	85,155	65	37,198

Ⅱ. 活動概況

2025年(令和7年)度の世界情勢は、地域紛争やエネルギー安全保障をめぐる緊張が続き、不確実な状況で推移しました。こうした情勢は、原材料価格やエネルギー価格の変動を通じて、地球規模で物価の上昇を引き起こし、資源調達や物流体制の脆弱性を顕在化させました。

国内では、円安や人手不足による物価上昇と、エネルギー価格や物流コストの高止まりが家計や企業活動を圧迫しました。また超高齢化と超少子化の進行により、医療・介護をはじめとする社会基盤の維持や、教育機関における経営環境の厳しさが増すなど、多方面で構造的課題が一層明確となりました。政府は教育DXやAI活用の推進など改革を進めており、教育機関には機動的で戦略的な対応が求められています。

学校法人大阪医科薬科大学は、このような状況下において、教育・研究・医療の質向上と地域社会への貢献を使命とし、様々な施策を推進してまいりました。

法人運営体制では、改正私立学校法の施行を受け、法人ガバナンスの強化を重要テーマとし、理事会・評議員会の役割の整理と人事異動の実施、内部統制システムの整備、業務執行体制の透明性向上など、法人運営の適正化に向けた各種整備を進め、経営基盤の強化に努めました。

大阪医科薬科大学は、統合5年目を迎え、医学・薬学・看護学の三学部が特色を生かした連携教育をさらに深化させて、医師・薬剤師・看護師国家試験の高位安定を果たしました。医学部・薬学部では改訂モデル・コア・カリキュラム運用後の課題検証を行い、看護学部ではモデル・コア・カリキュラム改訂への対応を進めました。また、診療参加型臨床実習の拡充などを通じて、実践力を備えた医療人の育成を一段と推し進めました。

研究面では、第1研究館の稼働により研究拠点の整備が大きく進み、臨床研究支援体制の強化と学部横断的な研究交流が促進されました。また、先端機器の共同利用体制の充実に加え、BNCT(ホウ素中性子捕捉療法)共同臨床研究所や法医解剖・研究施設、病態モデル先端研究施設、小児高次脳機能研究所を中心に先端研究を推進し、研究基盤の強化を図りました。

高槻中学校・高槻高等学校では、生徒の主体的な学びを重視し、探究学習の深化、ICTを活用した国際理解授業、高大接続や進路指導の強化などに取り組みました。また、海外研修旅行や課外活動の充実など、多様な学びを支える教育活動を展開しました。

大阪医科薬科大学病院では、将来にわたる持続可能な運営基盤を確立することを目的として「大学病院改革プラン」を策定し、その着実な履行を推進しています。2025年(令和7年)7月には病院新本館がグランドオープンし、先端医療提供体制が大きく強化されました。病院新本館では、救急・集中治療領域の機能強化、診療部門のユニット化、最新医療機器の導入などにより、患者サービスと安全安心な診療の質の向上を図りました。また、地域医療機関との連携深化、医療安全体制の強化、院内DXの推進など、「Super Smart Hospital」と「あたたかい大学病院」をスローガンに、大学病院が特定機能病院として果たすべき使命の実現に向けた取り組みを進めました。

本法人は、教育・研究・医療を通じた社会貢献および地域還元における使命を果たすため、今後も、社会情勢の変化を的確に捉えた法人運営を進めてまいります。

1. 組織体制、施設整備、財政基盤の強化等に関する取り組み

(1) 組織

・私立学校法改定後の新しい機関の運営

①理事会、評議員会、理事評議員選任委員会の運営

改正私学法に基づく理事会・評議員会及び理事評議員会選任委員会の体制を整備し、適正かつ円滑に運営しました。

②大学設置基準改正への対応

基幹教員に関する規程を制定しました。

・効率的・効果的な事務組織の構築

①事業所間異動の活発化

職員の特性やキャリアを踏まえた事業所間異動を活発に実施しました。

②病院事務部の運用体制整備

業務機能の強化を目的に、庶務課を病院管理課に改称し、病院広報機能を医療連携室から病院管理課へ業務移管しました。また、医事課会計機能を従事する職員を含めて財務部経理課へ業務移管しました。

- ・各機構による学部連環体制の推進：機構運営体制の定着化

毎月1回「教育機構会議」を開催し、3学部共通の教育プログラムや補助金、教育年報など学部間の連携強化に取り組んでいます。特に2025年(令和7年)度は、転学部制度の運用開始に向けて協議を重ねた他、DXによる教育の質的転換支援や、基幹教員の規程細則について協議しました。

- ・各種センター整備

- ①保健管理センター再編

業務内容の見直し整理を行いながら、病院や関連施設の業務を委託する方向で検討しました。

- ②図書館の情報センター化の移行

学術情報のオープン化推進に伴い、研究データ管理基盤システムの学内整備を進め、運用を開始しました。引き続きDX化を整え、情報センターに相応しい図書館づくりを行います。

(2)人 事

- ・医師の働き方改革の実践：医師の労働時間短縮計画の遂行

医師の働き方改革2年目となる本年度は、初年度と比較して年960時間超の医師は大幅に少なくなり、医師の労働時間短縮は順調に推移しています。

- ・人材の活用による競争力の強化：戦略的な人材確保の実現及び組織内における人材活用の促進

継続した賃上げを実施することに合わせて、法人全体を包括した採用計画を策定し、新卒採用方法や中途採用方法を戦略的に展開することで優秀な人員を確保しました。

- ・人事制度の見直し：退職金制度の見直し

企業型確定拠出年金を三島南病院にも導入しました。また、ポイント制退職金制度の具体的な設計を進めました。

- ・教員組織体制の強化：組織的で効率的な教育研究実施組織体制への取り組み

研究室の設置と定員調整を進め、教員の効率的な配置に取り組みました。

(3)施設整備

- ・耐震化率100%計画の達成に向けて

- ①第1研究館建築

7月に竣工し、病態モデル先端研究施設や法医解剖・研究施設として稼働しています。

- ②病院6号館

建替えに向けて、病棟やオフィスゾーンなどの移転を計画的に進めました。

- ・その他整備

- ①木造管理棟、旧保育所等

木造管理棟及び旧保育所の維持管理に努めました。

- ②薬学部特別演習室整備

阿武山キャンパスにおいて、研究室実験ゾーンの狭隘状態を改善し、学生が特別演習・実習における調査、分析等を行う演習スペースを確保するため、B棟に特別演習室を整備しました。

- ・キャンパス整備構想

- ①東キャンパスの用地整備

東キャンパス用地整備について、必要な土地の取得に向けて相続人及び高槻市との協議を進めました。

- ②薬学部移転基本構想

東キャンパスへの薬学部移転基本計画を策定しました。

- ③本部キャンパス再編(総合研究棟)

総合研究棟に薬学部(阿武山キャンパス)の分室を設置し、学部間連携機能を強化しました。

- ④大学設置基準第34条に基づく空地の確保と整備

将来のキャンパス整備構想を見据え、空地の確保について検討しました。

- ・病院新本館B棟建築：B棟開院に向けた建築の推進及び院内体制の整備

2025年(令和7年)5月に竣工、同年7月22日に予定通り開院しました。院内体制は、B棟開院に合わせて整備

を進めました。

- ・外構整備：病院本館新築にあわせた外構の整備

外構整備対象エリアである旧外来棟等の受皿となる「管理・教育棟」の建築へ向け、6号館の解体準備、土壌汚染調査の準備、解体建築会社の選定準備を予定通り進めました。

- ・キャンパス全体の省エネルギー活動強化：エネルギー供給系統の整理

本館B棟の開院に伴い、既存棟からの病棟移動に合わせてインフラ供給を段階的に停止し、不要エネルギー負荷の抑制を図りました。また、病院東館にはエネルギー消費効率に優れたエアコン機器を導入し、建物全体での使用エネルギーの削減に取り組んでいます。さらに、LED化の促進やエネルギーサービスの総合的管理により、省エネと環境負荷の低減を図っています。

(4) 財務・募金推進

- ・外部資金獲得の強化：補助金、受託事業収入等

私立大学等改革総合支援事業は、タイプ1、2、3で選定され、私立大学等経常費補助金は前年度を上回る金額を獲得しました。その他、2025年(令和7年)度補正予算に関する補助金等の獲得に努めました。

- ・財政基盤の強化：収益力の向上

B棟、第1研究館の竣工・開院に伴い一過性の支出はかさみましたが、病床稼働率の向上、外来・紹介患者の増加等に取り組み、収益確保に努めました。

- ・募金事業の強化：寄付金募集の推進

高槻市と連携し、ふるさと納税型クラウドファンディングの募金活動を行いました。

(5) ICT・DX(Digital Transformation)

- ・情報セキュリティ対策強化

- ①研修・訓練の充実

教職員向け情報セキュリティ研修に加え、経営層向け情報セキュリティ研修も実施しました。また、標的型メール訓練についても、従来の教職員に加え、学生を対象として実施しました。

- ②ADサーバーの統合

事務局PCのユーザー認証及び共有ファイルサーバーの認証において、統合ADサーバーの利用を開始しました。

- ・ICT環境整備と利活用推進：スマートフォン活用

医薬品や医療機器のパッケージに記載されたGS1バーコードをスマートフォンで読み取り、PMDAの最新の電子添文を即座に閲覧できる、医療従事者向け無料アプリを展開し、業務効率化に寄与しました。

- ・電子カルテシステム対応

- ①B棟開設システム準備

病院新本館のグランドオープンである2025年(令和7年)7月に合わせ外来業務効率化と患者サービスの向上を目的として、患者誘導システムと患者向けスマートフォンアプリを導入し、稼働を開始しました。

- ②一部部門システム更改

保守延長が困難であった部門システム(検体検査システム、生理検査システム、病理検査システム)について、2025年(令和7年)5月にシステム更改を実施しました。

- ③電子カルテ更改(2027年(令和9年)1月1日)への準備

2027年(令和9年)1月の電子カルテ更改に向け、「電子カルテ更改会議」において電子カルテシステム委託業者の選定作業を行い、11月に次期電子カルテシステムを発注しました。

- ・教学システム(LMS)更改準備

- ①各種証明書の電子化

2025年(令和7年)4月から証明書発行サービスが稼働しました。稼働開始に伴い窓口での証明書発行業務が大幅に削減され、学生・卒業生も事務室の開室時間を問わず、申請、発行受取ができるようになり利便性が向上しました。

②教学システム(LMS)利用の拡大

LMSサーバー更改に伴い全体的な保存容量が拡大し、掲載できる動画の容量を拡充することが可能となり、コンテンツ作成の利便性が向上しました。また、2025年(令和7年)1月よりシステムの3学部共同運用を開始しました。インターフェースが改善され視認性が高まった他、LMSとしての機能がより充実したため、各学部で利用を拡大しています。

・教学サポートシステムの充実

①能力の見える化対応

新システムでは各学生の総合的な学修成果をグラフで可視化できる学修ポートフォリオ機能が追加されているため、各学部で活用を進めることとしています。

②学びの多様化対応

生成AIの著しい発展を受け、教育活動における生成AIの取り扱いに関する方針を見直し、利用を原則禁止との方針から教員から許可された範囲内で利用を促進する方針に改めました。

(6) リスクマネジメントとコンプライアンス

・リスクマネジメント委員会の活性化：リスク評価とリスク対応の深化

リスクマネジメント委員会において、リスクアセスメントに基づくリスク対応を推進し、その結果に基づきリスクを再評価・見直すサイクルを構築しました。

・危機対応：訓練の定期実施

各キャンパスで防火・防災訓練や避難訓練、災害対策訓練等を実施し、危機対応力の維持・向上に努めました。

・コンプライアンスの一層の推進：コンプライアンス意識の向上を目指した啓発活動

コンプライアンス推進実施計画に基づき、実態調査や研究倫理・ハラスメント防止等の関連研修などを実施しました。

(7) 社会貢献・SDGs(Sustainable Development Goals)

・法人内外における社会貢献・SDGs活動の活性化

高槻市をはじめ国連大学や近隣大学、企業やNPO法人などと連携・交流を図り、その活動内容はサステナビリティ活動冊子(第5版)の発行(2026年(令和8年)3月)や、社会貢献・SDGsホームページを通じて情報発信しています。また、現場で実践活用が可能なSDGs学習をテーマにセミナーを実施したほか、「2025年THEインパクトランキング(SDGs目標3：健康と福祉)」では前年に続き日本2位、世界21位(世界119か国/1788大学が参加)となりました。

・学生・生徒によるSDGs活動への積極的な参画

「第1回学生 社会貢献・SDGs活動ピッチ発表会・交流会」を開催、3学部から5チームが参加し、発表会後は他校招待チームも交えて連携や人的交流を図りました。関西大学「SDGsパートナー制度」に新しく参加し、パートナー交流会では看護学部チームが日頃の活動成果を発表しました。また、「社会貢献・SDGsスローガン募集企画」では、約200点の応募作品から高槻中学校生徒作品が最優秀賞や優秀賞に選出されました。

(8) 広 報

・Web広報・プロモーションの推進

①病院新本館グランドオープンに向けた広報

Web広告、交通広告、フリーペーパー広告など、広告特性に合わせて展開しました。

②ブランディングの見直し

次年度の調査に向けて調査会社と打ち合わせを実施しました。

③自治体との連携

健康医療先進都市「たかつき」や健康たかつき21を通し、自治体との連携を深めました。

2. 教育・研究に関する取り組み

大阪医科薬科大学

(1) 質保証 (IR含む)

・教員・学生ポートフォリオの活用：教員・学生ポートフォリオの整備

3学部とも授業を担当する専任教員等に対し、ティーチング・ポートフォリオの作成を導入しています。教員からの意見や提言を教育改善に役立てています。

・質保証の推進

教育研究の内部質保証体制とその稼働状況を検証するために学部間協議会の下に設置した教育研究内部質保証評価会議の第4回会議を、2025年(令和7年)12月に開催し、2024年(令和6年)度の検証を行いました。外部委員からは、本学の内部質保証活動の稼働状況について、大きな問題はないとの評価を得ました。同会議における検証結果は、本学ホームページにて公表しています。

・IR機能の拡充

2025年(令和7年)9月に第5回教学IRセミナーを開催し、全国の国公立大学、専門学校、高校などから多数のご参加をいただきました。また、季刊のIRだよりをIR室ホームページに掲載、グループウェアでも配信し、IR室の活動を内外に発信しています。教育年報、大学院年報の発刊を支援しました。

(2) 教 学

▶学部

・教育の充実(大学設置基準改正への対応を含む)

①三つのポリシーに基づいた教学マネジメントの確立と検証

教育機構とIR室が連携し毎年作成している「教育年報」では、三つのポリシーに基づき前年度の教育活動に関する振り返りとそれに基づいた課題の検討を行っています。

②国家試験：合格率の高位安定

【2025年(令和7年)度結果】

3学部の国家試験の結果は以下の通りでした。

- ・第120回医師国家試験：新卒96.3%、前年比－1.6%
- ・第111回薬剤師国家試験：新卒95.9%、前年比＋9.1%
- ・第115回看護師国家試験：新卒98.9%、第112回保健師国家試験：新卒100%、第108回助産師国家試験：新卒100%

③多職種連携教育(IPE)の推進

「教育機構」の下に位置付けられている「多職種連携カリキュラム委員会」主導で2025年(令和7年)度も「多職種連携論1－医療人マインド」「多職種連携論2－医療と専門職」「多職種連携論3－医療倫理」「多職種連携論4－医療安全」の3学部合同授業を実施しました。

④データサイエンス：カリキュラムの編成の高度化と自己点検・評価

2022年(令和4年)8月24日付で文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」に認定された教育プログラムを各学部で継続的に実施しています。

⑤FD活動の充実

教育機構主催の3学部合同FDとして「生成AI時代の医療者教育と研究：生成AIとどう向き合うか」をテーマに講演会を実施しました。その他、各学部独自のFD講演会も活発に開催しています。

⑥学部間学生の交流活発化

新入生合同研修を2025年(令和7年)4月11日にグランキューブ大阪にて対面で開催し、3学部の新入生約500人が参加しました。「良き医療人をめざして踏み出す第一歩のために」というテーマでグループディスカッション、ポスター発表を行いました。また、新入生歓迎会において、医学部、看護学部の炎祭には薬学部の学生、薬学部の五月祭には医学部、看護学部の学生の参加を促し、学部生交流の推進を図りました。

⑦転学部制度の導入

2026年(令和8年)度からの制度開始に向け、教育機構を中心に準備を進めました。学則及び転学部規程の

改正案を策定し、併せて学生への周知方法の検討や、募集人員、選考日程、出願書類等の詳細な運用体制を整備し、次年度の円滑な制度導入に向けた基盤を構築しました。

・学部教育(医学部)

①モデル・コア・カリキュラム：改訂への対応

医学部では、2022年(令和4年)度改訂版の医学教育モデル・コア・カリキュラムを2024年(令和6年)度より導入し、ポータルサイト「ユニバーサル・パスポート」でも対応するカリキュラムを参照できるよう対応を完了しています。

②リサーチマインドの醸成

2019年(令和元年)度より開始した学生研究プログラムは2025年(令和7年)度で一旦終了し、2027年(令和9年)度より「リサーチマインド」という新規科目として5年次に開講します。限られた履修期間の中、学生に有意義な学びとなるテーマや課題の提供等について委員会やFDを通じて検討していきます。

③医学部共用試験：CBT、Pre-CC OSCEの公的化対応

2023年(令和5年)度より公的化された共用試験について、厳格化された体制の中においても安全、安心な環境で実施することができました。課題漏洩等に完全に対応するため2会場での実施を行い、受験生の動線管理等課題漏洩防止対策を実施し、厳格化に対応した試験実施体制で臨み、共用試験実施評価機構より高い評価を受けました。

④臨床実習の推進

医学教育モデル・コア・カリキュラム改訂を受け、指定された診療科において連続3週間以上の実習が行えるよう、コア クリニカル・クラークシップのコース改訂を行いました。

⑤情報関連科目の強化及びガイダンスの充実

生成AIの急速な普及を受け、「教育活動における生成AIの取り扱いについて」を一部見直し、教員の許可する範囲内での利用を認めることとしました。

⑥入学前教育の充実

2022年(令和4年)度より医学部公募型推薦制度で早期に入学が決定した受験生に対する入学前教育を目的として、高大接続センターが稼働しています。

・学部教育(薬学部)

モデル・コア・カリキュラム：改訂への対応

薬学部では、2022年(令和4年)度改訂版のモデル・コア・カリキュラムに準拠したカリキュラムを2024年(令和6年)度より導入しています。2025年(令和7年)度は、この新カリキュラムが2年次まで進行し、統合的・横断的な学びを深めるための薬学連携演習5～14や、総合的な学力をアセスメントするための確認模試を2年次で実施しました。

・学部教育(看護学部)

①モデル・コア・カリキュラム：改訂への対応

看護学部では看護学教育モデル・コア・カリキュラム2024年(令和6年)度改訂版に対応すべく検討を開始しました。2022年(令和4年)度開始である新カリキュラムの評価をしつつ、2027年(令和9年)度新入生からモデル・コア・カリキュラム改訂版を導入する見込みです。

②臨床実習の推進

看護学部では、看護学教育モデル・コア・カリキュラム2024年(令和6年)度改訂版に対応するため看護技術チェックリストの見直しを実施しました。その結果、看護技術項目40項目から72項目に修正するとともに看護学実習において到達すべきレベルを再検討し明示しました。

・国際化の推進

①国際化に向けたカリキュラム整備

スイス・チューリヒ大学医学部との協定締結を目指し、カリキュラムの英語化(実習中のレクチャー等)の検討を行いました。また、引き続き、医学部6年時の海外臨床実習を単位認定しています。

②協定校との交流プログラム促進

看護学部サマープログラムにおいてベルギーのトマス・モア応用科学大学から、初めて研修生を受け入れました。台北医学大学への看護学部学生派遣を7年振りに実施しました。薬学部はモナシュ大学マレーシア校との国際交流協定締結について、最終段階に入りました。3学部ともコロナ禍後途絶えていた、従来の提携校への学生派遣・受け入れを継続しています。

③3学部共通科目の充実

共通科目であるインタラクティブ・イングリッシュを引き続き開講しています。また、看護学部サマープログラム開催に合わせ、医学部、薬学部で受け入れ中の学生と合同で交流会を実施しました。

④人材交流促進

豪州やスペインの非協定校から留学生を受け入れ、(公財)大阪国際交流センターの支援プログラム等を利用して、本学3学部の学生との交流活動を活発に行いました。また、外部奨学金を獲得して、医学部生を米国の臨床実習に派遣しました。

・看護学部周年記念式典：看護学部周年記念式典実施準備

2025年(令和7年)11月1日(土)10時から看護学部講堂で記念式典を、同日13時から祝賀会を挙行了しました。終始和やかな雰囲気であり滞りなく進行し、成功裡に終わることができました。

▶キャリア支援

・薬学生涯学習センターの機能強化：薬剤師リカレント教育の推進とキャリアアップ支援

薬剤師認定制度認証機構(CPC)から「認定薬剤師認証研修機関(G27)」の認証を得てから3年が経過し、2025年(令和7年)に更新申請を行い、認証機関としての更新(有効期限2031年(令和13年)9月)が認められました。また、研修管理システムの導入により、各研修の受講申込・受講手続き・課題提出・受講証明書発行等の一元管理が可能になりました。さらに、eラーニングの運用も開始し、受講者の多様なニーズに対応しています。

・薬学キャリアサポートセンターの充実：薬学部生に対するキャリア支援の推進

早期化する就職活動に対応すべく、職種理解促進と就活対策として、製薬企業理解セミナー、合同業界研究セミナー(企業、薬局、病院・公務員)、低年次生向け企業理解セミナー、公務員職種理解セミナー、小論文対策講座、模擬面接、個人面接トレーニング、公務員対策講座等を実施しました。2026年(令和8年)3月卒業生の就職希望者のうち、内定率は97.9%となりました。

・看護キャリアサポートセンターの機能強化

①看護職リカレント教育の推進とキャリアアップ支援

看護職を対象とした8つの研修プログラムを開催し、延べ422名の受講がありました。うち1つのプログラムは本学の履修証明プログラムであり、5名が修了しています。また、2027年(令和9年)4月開講に向け、認定看護師教育課程(B課程)として、がん薬物療法看護分野及び緩和ケア分野の設置申請を行い、いずれも認可を受けました。

②広報強化

センターの利活用促進を目的とした広報強化の一環として、従来のLINEによる情報発信に加え、Instagramの運用を開始しています。

③教育研修の質担保

受講者アンケートや到達度評価(受講後レポート)に加え、履修証明プログラム修了生の活動状況を確認することで研修成果を可視化し、課題抽出及び改善に取り組んでいます。

④関係諸機関との連携構築

LINE・Instagram、研修案内ポスター等を活用した情報発信により認知度を高めるとともに、大阪府看護協会北支部会などで広報活動を行いました。

▶大学院

・体制の強化

①大学院設置基準改正への対応

2022年(令和4年)3月の大学院設置基準改正では、大学院における履修証明プログラムへの単位授与が明

文化されました。すでに看護キャリアサポートセンターでは履修証明プログラムを開始しており、薬学研究科でも大学院講義を組み合わせた履修証明プログラムが2024年(令和6年)度に文部科学省の職業実践力育成プログラムに認定され、2025年(令和7年)度から開始しました。

②学位論文関連データの管理

博士論文の機関リポジトリへの登録・公開については、医学・看護学研究科においても2023年(令和5年)度から体制が整い、2022年(令和4年)度の学位授与者以降、3研究科全てにおいて行われるようになりました。また、本学における研究データ管理推進のため、博士学位論文に関わる研究データを登録しました。

・大学院教育(医学研究科)

①社会人大学院生の研究の改善

社会人入学者が多い大学院生に修学機会を柔軟に提供するため、2025年(令和7年)度より、修士課程・博士課程1年生の共通科目である統合講義について、一部を除いて対面+オンラインによるハイブリッド形式で実施しています。

②社会貢献

国の補助金事業である「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」が本年度で3年目を迎え、がんに関わる各種機関と連携し、セミナーやフォーラムを開催しました。また、2021年(令和3年)度より採択された「地域で活躍するForensic Generalist・Forensic Specialistの養成」事業では、滋賀医科大学、京都府立医科大学、本学が連携し、それぞれの強みを生かした教育体制のもと、地域で活躍できる法医学分野の専門人材の養成を行っています。

③リカレント教育の推進とリスキリングの充実

修士課程の「医療科学コース」と「SDGs/SDHコース」が厚生労働省から一般教育訓練講座の指定を受け、修士課程に2024年(令和6年)度に入学した社会人大学院生より、教育訓練給付金制度が適用されています。

④学生生活・研究支援の充実

基礎医学研究の推進を目的として、博士課程において基礎系教室を専攻する大学院生を対象とした学生支援及び研究支援の充実を図りました。また、がんプロフェッショナル養成事業(がんプロ)の補助金を活用し、より多くの知見を得るべく、各種がんに関する学会や、連携大学において実施されている研修会への参加を奨励するとともに、研究機器や試薬の購入を行うなど、研究環境の整備及び充実を図りました。

・大学院教育(薬学研究科)

①志願者確保の強化と入学定員の是正

- ・志願者確保の強化に努めた結果、2025年(令和7年)度入試において、薬学専攻博士課程4名、薬科学専攻博士後期課程1名の入学者を確保しました。
- ・2025年(令和7年)度入試より、薬科学専攻博士前期課程の入学定員を5名から2名に削減し、薬学専攻博士課程の入学定員を3名から4名に改めることとし、大学院学則を改正しました。

②リカレント教育

薬学生涯学習センターと連携して、文部科学省の職業実践力育成プログラム(BP)に申請し採択され、2025年(令和7年)度より受講生の募集を開始しました。

③グローバル教育の展開

2025年(令和7年)度に入学した薬科学専攻博士後期課程外国人留学生に対して、英語による授業やプレゼンテーションを展開しました。

④社会人学生の学びの環境整備

社会人学生に対し、夜間、土曜日に授業を開講しました。また、長期履修制度についても周知しました。

⑤学生生活支援の充実

R.A (Research Assistant) 制度、T.A (Teaching Assistant) 制度の規程を見直し、大学院生の処遇の改善を図りました。

・大学院教育(看護学研究科)

①カリキュラムの点検

継続的にカリキュラム評価を行うとともに、FD実施等により志願者のニーズに合わせた新たなカリキュラムの検討を行いました。

②志願者確保と広報活動の強化

年2回入試説明会・個別相談会の開催や在学生への広報強化、大阪府看護協会や学術集会等での個別相談ブース設置・広告等による広報活動を行いました。

③学生生活支援の充実

主指導教員と副指導教員の3名体制により、教員との安定した関係性を築き、異なる専門性に触れる機会を設けています。

(3) DX(教学)

・教学システム(LMS)更改準備<再掲>

・その他<再掲>

(4) 組織(教学)

・センター整備<再掲>

(5) 入学制度

・入試制度

①入学試験実施

看護学部で、面接試験を実施しました。学力試験の翌日を全て面接試験に充て、時間をかけた丁寧な人物評価を行うことで、ミスマッチの防止やアドミッションポリシーに適う人材の選抜に寄与しました。

②入学試験制度改革

医学部では、地域医療に従事したいとの強い意志を持ち、医師少数県における医療の充実に貢献できる医師を養成するため、指定校制推薦入試(地域指定・専願制)を導入しました。また、薬学部では、幅広い出願機会の提供や入学意欲の強い志願者の獲得のため、2027年(令和9年)度から推薦入試、一般入試とも大幅な入試制度改革を行うことを決定しました。

③広報戦略

4月からSNSを活用した情報提供の一環として、主に受験生を対象にX(旧Twitter)の活用を開始しました。入試情報やオープンキャンパス・進学ガイダンスの開催告知など40件超の投稿による情報発信を行いました。また、デジタルマーケティングの実施に向けた新たなシステム導入を行いました。

その他

入学金に係る受験生の負担軽減に関する文部科学省通知を受け、所定の条件を満たした入学辞退者を対象とする入学金半額返還を決定(実施は4月下旬)しました。

(6) 研究

・研究推進

①研究環境整備の推進

研究の効率化・DX化を図るシステム等について2026年(令和8年)度導入を目指して各種検討し、デモやトライアルを実施しました。また、社会実装の実現を目指し、本学の研究シーズと企業等とのマッチングの機会を拡充し、数社と秘密保持契約を締結しました。

②研究・学術交流活動の推進

BNCT研究を活性化すべくBNCT研究会を継続開催し、2026年(令和8年)度科学研究費申請においては9件採択の内定通知を得ることができました。

③海外研究者との国際共同研究の推進

国際交流センターと連携し、海外からの研究者等の受け入れの活性化を推進し、国際共同研究につなげています。

④研究施設の共用化対応の推進

本部キャンパスにおいて、研究の活性化を目的に研究施設の集約を行い、外部機関の利用を可能な研究ワークスペースを整備しました。将来的には、研究機器・設備共用システムに組み込む予定です。

⑤研究データマネジメントの推進

研究データを保管する研究データ管理基盤システムを準備し、利用推奨をはかる研究データマネジメントの本格運用を開始しました。

・研究支援

①外部資金獲得強化

外部資金の獲得増を目的に申請書作成支援を強化し、薬学部と看護学部は科研費の採択率が上昇しました。また、研究者に伴走した支援を行うことで、AMEDやJSTの事業の採択に至りました。

②研究公正化推進の徹底

研究者が適正に研究を実施できるための本学独自システム「研究実施届」を継続的に実施し、提出率は医学部96%、薬学部・看護学部100%になりました。一方で、指針やガイドライン等からの逸脱事案が発生しましたが、FDの実施や研修受講小テストの点数引き上げ等、再発防止策を講じました。

③研究者のサポート体制の強化

研究支援のためのHPを研究者視点にて構築し、研究者が必要とする情報を迅速かつ確実に届けるようにしました。また、臨床研究や研究成果の社会実装までの支援体制を強化し、スタートアップ設立への準備を着実に進めています。

・研究機関

①BNCT共同臨床研究所

今年度の実績として国内外の医療機関より医師、医学物理士、診療放射線技師、看護師等の臨床的実習を受け入れました。BNCTに係る教育施設としての役割を担うため、今後も積極的に研究者や医師、学生等の受入を推進していきます。また、施設見学者は年間50件を超え、450名程度の見学者を受け入れました。

②関西BNCT共同医療センター

再発高悪性度髄膜腫を対象としたBNCT治療システムを活用した医師主導治験は目標症例数を達成しており、経過観察のもと保険収載に向けて本格的に準備が開始されました。また、再発膠芽腫を対象とした新たな医師主導治験を開始しました。

③小児高次脳機能研究所

他大学及び企業との共同研究4件、受託研究2件を実施し、研究活動を推進しました。「BUILD学び創出プロジェクト」を推進し、研究資源の共有及び共同研究申請の体制整備を進めました。関連する科研費は7件が進行し、基盤研究(B)1件、基盤研究(C)2件が新たに採択されました。LDセンターでは、新規受診者数は年間約400名を堅持し、また、年間50回の講演会を開催し、延べ8,000名以上の参加者を維持しています。

④薬用植物園の充実

一般市民見学会を7回開催し計232名の参加があったほか、市民講座や学園祭等の行事に合わせ見学会を開催しました。「薬用植物園だより」を毎月発行し本学ホームページに掲載しています。授業での利用はもちろんのこと、植物園を利用した研究も行われており、漢方生薬の国内栽培化に向けた基盤研究を推進しています。

高槻中学校・高槻高等学校

(1)教育の充実

・高大接続の強化とSSH事業3期目の推進

大阪医科薬科大学との高大連携事業を継続して実施し、これらの取り組みの結果、学校推薦型選抜(指定校制)を利用して医学部へ男女2名ずつ計4名が進学しました。他校との連携では、全国のSSH校による先端的課題研究発表会「Innovative Science Festa」を引き続き開催するとともに、理系女子人材育成事業として、京都大学と共催で「STEM girl～中高生のための理系女子mixer～」を実施しました。

・探究型教育の深化

2024年(令和6年)4月にSSH第3期の指定を受け、全コースにて課題研究に取り組み、全校的に探究型学習を推進しています。そこで、例年開催していた年度末の「課題研究発表会」を発展させ、全校をあげての発表会「探究成果発表会(TIP2026)」として開催しました。高校1年生・2年生による189本のポスター発表と25本の口頭発表が行われました。

・「最優の進学校」を目指す、進路指導の充実

京都大学特色入試に7名が合格するなど、探究型学習を踏まえた総合型選抜・学校推薦型選抜での合格者が増加しました。さらに、複数の生徒がエディンバラ大学(英国)、ブリティッシュ・コロンビア大学(カナダ)をはじめとした海外大学へ合格するなど、進学先が多様化の方向に進みつつあります。

・グローバル教育の充実

2026年(令和8年)4月にユネスコスクール認定とCambridge English Educational Partner認定を受けました。また、USデュアル・ディプロマ・プログラム、Stanford e-Takatsukiといった各事業の継続実施のほか、新たにインドネシア・バリ島での研修旅行を実施しました。2月には台湾から私立延平高級中学校の生徒と教員が来校し交流を行いました。

・徳育教育の推進

次世代リーダーの育成、グローバルマインドセットの修得を目指した「心の教育」の充実を図り、各学年での学びを充実させるとともに、今年度新たに「TAKATSUKI次世代リーダー育成塾」を開催しました。

3. 診療

(1) 超スマート医療の実現(DX)

・電子化と業務効率の推進

- ①本館1階に患者サポートエリアを設置し、患者さんが一か所ですべての入院に係る手続きを行えるよう、ワンストップサービスを開始しました。
- ②外来患者案内システムを導入し、外来患者の呼び出し・順番管理を電子カルテと連動して行うなど外来診療のスマート化を図りました。
- ③非接触RFID3点認証の導入により、夜間も患者さんを起こさず安全確認を可能とし、看護師の負担軽減とケアの質向上を図りました。
- ④RFIDで管理する採血を導入し、検体の取り違い防止、採血業務の安全性を大幅に向上させました。
- ⑤警備ロボットを導入し、正面玄関での立哨や夜間の巡回を実施し安全な医療環境づくりをサポートしています。

・オンライン化とペーパーレス化の推進

WEBで初診予約ができる「やくばと」、再診予約の変更・キャンセル・確認を行うことができるAI機能がある予約システムを導入しました。また、患者用スマートフォンアプリを本格導入しました。これらの導入により、患者さんの利便性が大幅に向上しました。さらに、電子記帳システム(本館のみ)を改修し、稼働可能な環境を構築しました。

・電子カルテ更改準備

2027年(令和9年)1月の電子カルテ更改に向け、「電子カルテ更改会議」において電子カルテシステム委託業者の選定作業を行い、11月に次期電子カルテシステムを発注しました。

(2) 診療体制の充実

・診療組織の活性化

診療科に新規医療サービスを募り、提案のあった新たなセンター組織の立ち上げ支援及び運用支援を積極的に行いました。

・外国人対応

国際医療貢献プロジェクトについては、取引業者を新たに2社追加し、海外提供プログラムの整備と広報周知を完了しています。

(3) 経営効率の促進

- ・収入増加
収入予算398億円を超過達成しました。
- ・支出抑制
病院経営改善委員会にて、支出抑制に取り組みました。
- ・広報強化
事務分掌上の病院広報業務を医療連携室から病院管理課(旧庶務課)へ移管し、広報業務の強化に着手しています。大学病院ホームページでは、アクセス解析を行い利用者の動向を可視化し、ニーズに応じた更新を行っています。また、患者サポートエリアや予約変更のページ作成に着手しています。今後は、広い意味での病院広報を強化するべく新たな組織形態(部署横断型)を検討しています。
- ・病床運営
法人ベッドコントロール室の下で満床経営に重きを置いた病床運営を実施しました。
- ・連携の推進
返書管理の徹底と院内調整に取り組み、来院返書率95%以上、退院返書率70%以上を達成しました。また、やくばとWEB予約の活用により、WEB予約率10%以上を確保し、地域医療機関の利便性向上と紹介患者受入れの円滑化につなげました。さらに、AI電話の導入により、電話のつながりにくさの改善を図り、患者対応の利便性向上と業務負担軽減に寄与しました。

(4) 患者増加促進

- ・「あたたかい大学病院づくり」の推進
「あたたかい大学病院づくり」を推進するためタスクフォースを設置し、接遇意識向上メッセージをデジタルサイネージに掲出しました。セル看護方式の継続、新本館開院に伴う新規システム導入、東館1階への医事会計・外来収納窓口の設置、外来棟1階の休憩スペース整備等により、2025年(令和7年)度の患者満足度調査では、外来・入院ともにほぼ全ての項目で前回調査を上回る結果となりました。

(5) 人材確保・育成・活性化

- ・看護師の確保と人材育成
多様なPR活動や求人活動を展開し、看護師確保を実現しました。また、OMPUラダーシステムによる教育基盤の上で新人をはじめとする看護師の着実な育成を図りました。
- ・医師の働き方改革の推進
周知・推進活動の継続により医師に勤怠管理の理解が進み、時間外労働の減少につながりました。

(6) 病院新本館B棟建築

- ・B棟開院に向けた建築の推進及び院内体制の整備
2025年(令和7年)6月22・28日に新たな外来運用を検証するリハーサルを実施し、病院新本館での外来動線について入念に準備を重ねました。7月12・13日に病院新本館落成記念講演会・内覧会を開催し、関係者に病院新本館のコンセプトや新たな機能を紹介しました。7月19～21日の院内部門移転も滞りなく完了し、7月22日に病院新本館がグランドオープンし、大きなトラブルなく順調に稼働しています。

(7) BNCTの診療体制充実

- ・BNCTの強化
2020年(令和2年)6月より再発頭頸部癌を対象としたBNCT保険収載が開始され、年間治療件数は140件を超え、今年度には通算500症例を達成しました。北海道から沖縄県まで全国の医療機関から患者を紹介されており、適応患者比率も大きく向上しています。適応拡大に向けた再発膠芽腫を対象とする医師主導治験も開始されました。

- ・PET診療の増加

昨年度より本格的に開始された「アミロイドPET-CT検査」も年間100例を超えました。2025年(令和7年)度の検査件数は2,246件/年(昨年度対比+73件(+3.3%))となりました。

4. 地域連携

(1) 三島南病院の充実～ケアミックス病院としての連携強化～

- ・安定的経営体質の構築

本院との教職員の人的交流を深めグループ内での三島南病院の位置づけを明確にしました。今後はさらに病床機能の再編を行い経営の安定化を図ります。

- ・介護事業との連携

デイケアやケアプランセンターの人員配置の調整を行い、介護事業単位での収支確保に注力しました。

(2) 健康科学クリニックの運営の安定化

- ・健康科学クリニックでの健診収入の維持と高質な検査人員体制の確保

前年度に比べ健診収入は2千万円程度増加したが、人件費等の支出増により収益は横ばいとなりました。精度の高いエコー検査結果を提供するため、資格の取得を推奨し、1名が資格を取得しました。今後も推奨していきます。

(3) 地域医療連携ネットワークの推進、地域包括ケアシステム推進

- ・地域医療包括センターによる医療・介護の連携強化

ケアプランセンター、デイケア、訪問看護が、疾病や障がいがあっても地域で暮らし続けられるよう、地域の関係機関と連携、協働し在宅療養をサポートしています。

介護情報基盤整備に向け、各部署のケアプランデータ連携システムの導入など連携基盤の強化に努めました。

(4) ケアプランセンター運営の安定化、教育機関としての役割発揮

- ・ケアプランセンターの機能拡充

2025年(令和7年)3月1日に大学構内にケアプランセンターを新設し、大学病院退院後の医療・介護の連携強化、在宅支援を充実させるため、介護予防から医療依存度が高く重度介護が必要な方まで、多様なニーズに対応できる体制を整備しました。また、教育機関として介護支援専門員実習受入、地域での研修活動を実施しました。

(5) デイケア運営の安定化、教育機関としての役割発揮

- ・デイケアの経営の安定化

高齢者世帯や独居高齢者の増加により自宅療養継続が困難になるケースが増加し、利用者数が前年度より減少し、経営の安定化には課題を残しました。看護学部老年看護学実習受入など教育機関としての役割を発揮しました。

(6) 訪問看護ステーション運営の安定化、教育機関としての役割発揮

- ・訪問看護の機能強化、教育ステーション活動

緊急時対応、ターミナルケアなど医療ニーズが高い利用者を積極的に受け入れる体制を整備し、看護体制強化加算を取得により増収を実現しました。地域の教育ステーションとして、訪問看護師や介護職など多職種を対象とした人生会議(ACP)支援人材育成等の研修や事例報告会の開催、地域住民への健康延伸、人生会議の啓発活動などに取り組みました。

Ⅲ. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

資産の部合計は54億円増加し、1,386億円となりました。負債の部合計は71億円増加し、505億円となりました。結果、純資産の部合計は、17億円減少の881億円となりました。

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定資産	93,918	102,221	102,969	110,136	119,948
流動資産	24,145	26,960	24,833	23,134	18,699
資産の部合計	118,064	129,182	127,802	133,270	138,647
固定負債	25,052	31,381	29,500	32,664	37,249
流動負債	10,454	10,620	10,026	10,771	13,284
負債の部合計	35,506	42,001	39,526	43,435	50,533
基本金	112,664	117,006	119,473	122,699	130,372
繰越収支差額	▲ 30,107	▲ 29,825	▲ 31,197	▲ 32,864	▲ 42,258
純資産の部合計	82,557	87,181	88,276	89,835	88,114
負債及び純資産の部合計	118,064	129,182	127,802	133,270	138,647

イ) 財務比率の経年比較

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
運用資産余裕比率	31.8%	17.7%	26.4%	18.1%	▲ 1.0%
流動比率	231.0%	253.9%	247.7%	214.8%	140.8%
総負債比率	30.1%	32.5%	30.9%	32.6%	36.4%
前受金保有率	443.6%	461.0%	495.8%	427.9%	275.8%
基本金比率	88.0%	84.5%	86.1%	83.6%	81.9%
積立率	60.3%	57.6%	60.2%	57.1%	47.8%

② 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

教育活動収入は、医療収入が21億円増加し、447億円となりました。教育活動支出は、人件費が7億円増加し273億円、医療材料費が11億円増加し、163億円となりました。この結果、教育活動収支差額は7億円減益の6千万円の支出超過となりました。

教育活動外収支差額は、借入金等利息が増加し、1億円減益の4千万円の支出超過となりました。

特別収支差額は、学校法人会計基準改正に伴う賞与引当金特別繰入額の計上により、25億円減益の16億円の支出超過となりました。

これらの結果、基本金組入前当年度収支差額は、33億円減益の17億円の支出超過となりました。

(単位：百万円)

科目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	9,056	9,036	8,933	8,769	8,725
	手数料	314	339	342	343	326
	寄付金	736	671	733	678	689
	経常費等補助金	4,144	6,764	4,013	3,780	4,618
	付随事業収入	38,774	40,483	41,696	43,007	45,220
	雑収入	941	986	1,378	1,400	1,583
	教育活動収入計	53,966	58,279	57,094	57,977	61,161
	事業活動支出の部					
	人件費	24,725	25,375	26,028	26,574	27,323
	教育研究経費	24,743	27,966	28,092	28,429	31,346
	管理経費	2,254	2,198	2,146	2,368	2,545
	徴収不能額等	3	8	3	3	9
	教育活動支出計	51,725	55,547	56,268	57,374	61,223
	教育活動収支差額	2,240	2,733	825	604	▲ 62

教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	173	183	220	270	298
	その他の教育活動外収入	-	-	-	-	-
	教育活動外収入計	173	183	220	270	298
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	89	148	152	190	335
	その他の教育活動外支出	-	-	-	-	-
	教育活動外支出計	89	148	152	190	335
	教育活動外収支差額	84	35	67	80	▲ 37
経常収支差額		2,324	2,767	893	684	▲ 99
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	-	61	2	1	4
	その他の特別収入	724	2,005	369	943	776
	特別収入計	724	2,067	371	943	780
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	94	111	168	68	181
	その他の特別支出	-	99	-	-	2,221
	特別支出計	94	210	168	68	2,402
	特別収支差額	631	1,856	203	875	▲ 1,622
基本金組入前当年度収支差額		2,955	4,624	1,095	1,559	▲ 1,721
基本金組入額合計		▲ 3,642	▲ 4,342	▲ 2,468	▲ 3,225	▲ 7,673
当年度収支差額		▲ 688	282	▲ 1,373	▲ 1,666	▲ 9,394
前年度繰越収支差額		▲ 29,419	▲ 30,107	▲ 29,825	▲ 31,197	▲ 32,864
基本金取崩額		-	-	-	-	-
翌年度繰越収支差額		▲ 30,107	▲ 29,825	▲ 31,197	▲ 32,864	▲ 42,258
(参考)						
事業活動収入計		54,863	60,529	57,684	59,190	62,239
事業活動支出計		51,908	55,905	56,589	57,631	63,960

イ) 財務比率の経年比較

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費比率	45.7%	43.4%	45.4%	45.6%	44.5%
教育研究経費比率	45.7%	47.8%	49.0%	48.8%	51.0%
管理経費比率	4.2%	3.8%	3.7%	4.1%	4.1%
事業活動収支差額比率	5.4%	7.6%	1.9%	2.6%	▲ 2.8%
学生生徒等納付金比率	16.7%	15.5%	15.6%	15.1%	14.2%
経常収支差額比率	4.3%	4.7%	1.6%	1.2%	▲ 0.2%

③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部合計、支出の部合計は54億円増加の905億円となりました。

翌年度繰越支払資金は55億円減少の77億円となりました。

(単位：百万円)

収入の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金収入	9,056	9,036	8,933	8,769	8,725
手数料収入	314	339	342	343	326
寄付金収入	782	689	754	698	711
補助金収入	4,769	8,665	4,163	4,671	5,327
資産売却収入	6	137	0	200	5
付随事業・収益事業収入	38,774	40,483	41,696	43,007	45,220
受取利息・配当金収入	173	183	220	270	298
雑収入	984	995	1,418	1,444	1,595
借入金等収入	6,220	7,000	-	5,400	5,600
前受金収入	3,537	3,417	3,162	3,074	2,793
その他の収入	14,435	15,193	19,173	14,138	20,159
資金収入調整勘定	▲ 11,706	▲ 14,339	▲ 12,084	▲ 12,652	▲ 13,437
前年度繰越支払資金	13,615	15,691	15,754	15,677	13,152
収入の部合計	80,960	87,490	83,531	85,039	90,474

2025年度 事業報告

(単位：百万円)

支出の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費支出	24,602	25,341	26,072	26,551	27,607
教育研究経費支出	21,136	23,500	23,788	24,330	26,602
管理経費支出	1,858	1,938	1,796	2,064	2,230
借入金等利息支出	89	148	152	190	335
借入金等返済支出	803	1,109	1,497	1,497	1,709
施設関係支出	10,845	9,156	1,382	7,840	10,991
設備関係支出	1,683	3,973	969	1,316	4,767
資産運用支出	7,197	7,028	11,103	7,775	10,575
その他の支出	5,119	5,403	5,444	5,244	4,932
資金支出調整勘定	▲ 8,063	▲ 5,861	▲ 4,351	▲ 4,919	▲ 6,976
翌年度繰越支払資金	15,691	15,754	15,677	13,152	7,702
支出の部合計	80,960	87,490	83,531	85,039	90,474

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

教育活動資金収支差額は41億円となり、学校法人の本業である教育活動が健全であることを示しています。

施設整備等活動資金収支差額は設備投資を行っているため、132億円の支出超過となっています。

その他の活動資金収支差額は設備投資のため、資金を調達したことから37億円の収入超過となっています。

(単位：百万円)

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	54,014	58,294	57,125	58,011	61,165
教育活動資金支出計	47,596	50,680	51,656	52,944	56,439
差引	6,418	7,614	5,469	5,067	4,725
調整勘定等	▲ 571	▲ 2,434	1,600	51	▲ 653
教育活動資金収支差額	5,848	5,180	7,069	5,118	4,072
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	6,066	8,168	7,291	5,924	11,048
施設整備等活動資金支出計	18,037	18,927	12,277	16,372	25,856
差引	▲ 11,971	▲ 10,758	▲ 4,986	▲ 10,449	▲ 14,809
調整勘定等	3,484	252	▲ 564	▲ 1,223	1,599
施設整備等活動資金収支差額	▲ 8,486	▲ 10,506	▲ 5,551	▲ 11,672	▲ 13,210
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	▲ 2,639	▲ 5,326	1,518	▲ 6,554	▲ 9,138
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	7,578	8,197	1,439	6,531	6,382
その他の活動資金支出計	2,825	2,808	3,035	2,502	2,694
差引	4,754	5,389	▲ 1,596	4,029	3,688
調整勘定等	▲ 39	-0	0	1	-0
その他の活動資金収支差額	4,715	5,389	▲ 1,595	4,029	3,688
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	2,076	63	▲ 77	▲ 2,525	▲ 5,450
前年度繰越支払資金	13,615	15,691	15,754	15,677	13,152
翌年度繰越支払資金	15,691	15,754	15,677	13,152	7,702

ウ) 財務比率の経年比較

・教育活動資金収支差額比率

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動資金収支差額比率	10.8%	8.9%	12.4%	8.8%	6.7%

(2) その他

① 資産運用の状況

運用目的

資金を安全かつ有効に活用し、その果実及び差益をもって本法人の発展に資することを目的としています。

運用目標

毎年度の資金運用方針において期待される受取利息収入の確保を目標としています。

運用方針

運用時期、運用方法、運用リスクなどを加味して中長期的に投資を行っています。

資産運用に関するガバナンス体制

資産運用の基本方針の策定は、理事長が決定しています。

資産運用は理事会で承認された運用方針に基づき適正かつ慎重に行っています。

資産運用の状況については、半期ごとに理事会に報告しています。

運用体制

理事長、財務担当理事、財務部にて責任、担当、実務の体制をとっています。

本年度の運用の概況

事業投資が続くため前年度より運用額は減少したが、金利上昇により前年度より受取利息収入が増加しました。

また、金利動向が債券価格に影響するため、社会・経済情勢を注視しています。

② 学校債の状況

該当なし

③ 寄付金の状況

受領した寄付金は、施設設備及び教育・研究環境の整備、教育・研究活動の充実並びに学生生徒への支援に必要な経費に充当しました。

④ 補助金の状況

主な補助金は下記の通りです。

私立大学等経常費補助金 2,242百万円 大学の教育研究に係る経常的経費に使用しました。

施設設備補助金 709百万円 学校および病院の施設設備整備に使用しました。

物価高騰および賃上げ等対策補助金 463百万円 学校、病院運営に使用しました。

授業料減免費交付金 509百万円 経済的に困難な学生に対して、授業料や入学金の減免を行うために使用しました。

⑤ 収益事業の状況

該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本年度は、医療収入および補助金収入が増加した一方、医療材料費、人件費の増加に加え、病院新本館開院に伴う一過性の支出や、減価償却額の増加、学校法人会計基準改正による特別支出の計上等により、基本金組入前当年度収支差額は大幅な支出超過となりました。

このような経営環境下においても、教育環境の充実、研究活動の推進および医療提供体制の整備に継続して取り組みました。

一方で、大規模な設備投資の継続に伴い、必要となる資金調達額の増加が見込まれることから、引き続き収入の安定確保と経費の適正化を図り、計画的な財務運営により持続可能な経営を目指します。

独立監査人の監査報告書

令和8年5月21日

学校法人大阪医科大学
理事長 柳中オリエント監査法人
大阪事務所
指定社員 公認会計士
業務執行社員
指定社員 公認会計士
業務執行社員鎌田 修哉
前田 佳久

<計算関係書類監査>

計算関係書類に対する監査意見

当監査法人は、私立学校法第104条第2項に基づき、学校法人大阪医科大学の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の計算関係書類（計算書類、すなわち貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分費金収支計算書、重要な会計方針、その他の注記及びその附属明細書をいう。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産及び収支の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

計算関係書類に対する監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を適確に、適格の範囲において、その他の記載内容と計算関係書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの危険があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に基づいて継続法人に関する事項を開示する必要がある場合には、当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に照して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続法人を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算関係書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算関係書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 計算関係書類に対する意見表明の基礎となる、計算関係書類に含まれる構成単位（セグメント等）の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、計算関係書類の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指摘、監査及び変更に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められて

いるその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、私立学校法第86条第1項及び私立学校法施行規則第24条に基づき、学校法人大阪医科大学の令和8年3月31日現在の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の財産目録（貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠するとともに、貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合しているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書の監査報告書

令和8年6月8日

学校法人大阪医科大学
理事長 御中

オリエンタル監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士

指定社員 公認会計士

業務執行社員

業務執行社員

鎌田 修哉
前田 佳久

監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第4項及び私立学校振興助成法施行規則第2条第4号の規定並びに令和6年9月30日付け文部科学省告示第132号に基づき、学校法人大阪医科大学の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の人員費支出内訳表について監査を行った。

当監査法人は、上記の人員費支出内訳表が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「人員費支出内訳表の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

人員費支出内訳表は、私立学校振興助成法に基づく補助金申請に当たり所轄庁に提出するために私立学校振興助成法施行規則に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

本報告書は、法人及び所轄庁のみを利用者として想定しており、法人及び所轄庁以外に配布及び利用されるべきものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、私立学校振興助成法第14条第4項及び私立学校振興助成法施行規則第2条に基づいて所轄庁に提出する書類に含まれる情報のうち、人員費支出内訳表及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事者の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の人員費支出内訳表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

人員費支出内訳表の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通過し、通

達の際において、その他の記載内容と人員費支出内訳表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること。また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

人員費支出内訳表に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠して人員費支出内訳表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない人員費支出内訳表を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、人員費支出内訳表の作成プロセスの整備及び運用における理事者の職務の執行を監視することにある。

人員費支出内訳表の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての人員費支出内訳表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から人員費支出内訳表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、人員費支出内訳表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 人員費支出内訳表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性を評価する。
- 人員費支出内訳表の表示が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠しているかどうかを評価する。
- 人員費支出内訳表に対する意見表明の基礎となる、人員費支出内訳表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、人員費支出内訳表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指摘、監督及び指摘に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監事監査報告書

令和8（2026）年5月25日

学校法人大阪医科大学
理事長 御中
評議員会 御中

学校法人大阪医科大学

常勤監事 堀 野 和 久
監 事 新 井 一 雄
監 事 澤 由 美

私たち監事は、私立学校法（令和7年4月1日施行）第32条第1号及び学校法人大阪医科大学寄附行為（令和7年4月1日施行）第28条第1項第1号の規定に基づき、学校法人大阪医科大学の令和7（2025）年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況並びに理事者の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たちは、策定した監査計画に基づき、理事会、評議員会及びその他重要会議に出席し、理事及び職員等から報告を受け、必要に応じて意見を述べたほか、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、事業報告書に記載されている理事者の職務の執行が、法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして、私立学校法施行規則第13条各号に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制体制）について、理事及び職員等からその構築及び運用状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べました。

計算関係書類及び財産目録については、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（私立学校法施行規則第37条第3号）を整備している旨の通知を受け、その職務の執行状況について報告を受けました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

事業報告書及びその附属明細書は、法令又は寄附行為に従い、本法人の状況を正しく示しているものと認めます。

理事の職務の遂行に關し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はありません。

内部統制体制に関する理事会決議の内容は相当であり、内部統制体制に関する事業報告書の記載内容及び理事の職務の執行についても指摘すべき事項はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人 オリエント監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

(1)関係する決議の概要

■「内部統制システム整備の基本方針」を令和6年度第15回理事会(2025年(令和7年)2月14日開催)において決定しました。

同方針は、1. 経営に関する管理体制、2. リスク管理に関する体制、3. コンプライアンスに関する管理体制、4. 監査環境の整備(監事の監査業務の適正性を確保するための体制)以上の4項目で構成しています。

(2)体制整備及び運用状況の概要

①理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

■理事の職務執行に係る決定の経過及び内容を適切に保存・管理するため「文書管理基本規程」を定めています。また、「寄附行為」で理事会での決議について定め、「理事会規則」において議事録に記載すべき事項を法令に則り定め、保存しています。

理事長及び業務執行理事は、3月に1回以上、その職務の執行状況を理事会に報告する体制を整備しています。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

■教育、研究、診療などの法人運営に影響を及ぼす事象及びそのおそれのある様々な事象に迅速かつ的確に対処するため、「リスクマネジメント基本規則」「危機管理(クライシスマネジメント)に関する基本規則」等の関連規程を整備し、リスクマネジメント委員会を組織しています。

法人全体として管理すべきリスク(施設・安全管理、教育・研究・診療リスク、法務・財務リスク、情報セキュリティ、ハラスメント・コンプライアンスリスク等)について、リスクマネジメント委員会が定期的にリスク評価と対応方針の検証を行うとともに、理事会にマネジメント状況を報告する体制を構築しています。

③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

■理事の職務を「寄附行為」に定めるとともに、「理事会規則」に理事会への付議事項を定め、「理事会業務委任規則」において理事会から他の会議体や理事長、業務執行理事等への委任事項を定めることで理事の役割・権限を明確化し、効率的な意思決定が行われるよう体制を整備しています。

④職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

■法令遵守を法人経営の根本原則と位置付け、「服務規則」「賞罰規則」「コンプライアンス規則」「公益通報者の保護等に関する規程」「決裁権限規程」等を整備し、職員が遵守すべき基準を明確にするとともに、それを維持向上するための体制の整備、並びにそれらから逸脱した場合に対処する体制を構築しています。

職員に対しては、計画的に実施する研修において、法令遵守・個人情報保護・ハラスメント防止等に関する教育を実施し、法令及び寄附行為に適合した職務執行能力の維持向上を図っています。また、内部通報制度を整備し、外部窓口を含む通報チャンネルを設置することで、違反行為の早期把握と是正の実効性を確保しています。

⑤監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

■監事の職務を「寄附行為」に定めるとともに、「監事監査等規則」に監事の調査権限や監査対象(法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務執行の状況)、監査方法等を定め、監事の独立性及び監査の実効性を確保しています。

監事は、理事会・評議員会・業務執行に関する重要な会議に出席することができる他、会計監査人や法人監査室との連携を図り、また監事職務補助者を置いて、効率的にその職務を行う体制を整備しています。

附 属 明 細 書

■該当事項なし

I. 大阪医科薬科大学

建学の精神

国際的視野に立った良質の教育、研究および医療の実践を通して至誠仁術を体現する医療人を育成する

学是

『至誠仁術』

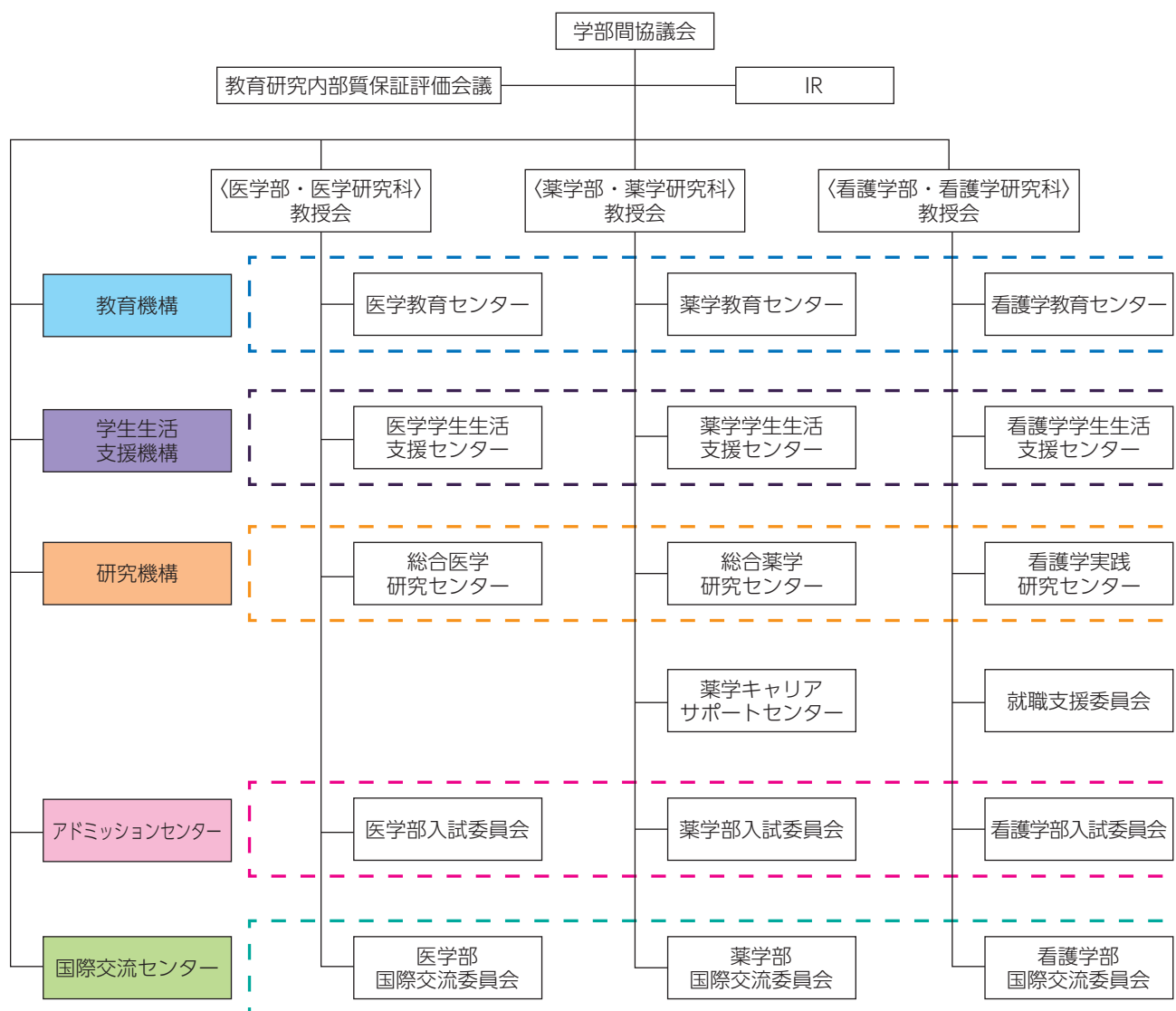
理念とポリシー

医 学 部 https://www.ompu.ac.jp/education/f_med/vision/index.html

薬 学 部 https://www.ompu.ac.jp/education/f_pharm/policy/index.html

看護学部 https://www.ompu.ac.jp/education/f_nursing/vision.html

大学機構図



1 医学部



医学部長

矢野 貴人

2025年(令和7年)6月に内山和久先生の後を継いで私が医学部長に就任するとともに、医学教育センター長、医学学生生活支援センター長、総合医学研究センター長、医学研究科大学院委員会委員長などの主要な役職メンバーも新たになりました。また、大学統合による大阪医科薬科大学の発足から丸4年を経て、学内の体制も整ってまいりました。

4月には医・薬・看3学部合同の新入生研修が、例年通り大阪国際会議場にて行われました。先輩からのビデオメッセージ、「良き医療人とは」というテーマでの活発なグループディスカッションやポスター発表などを通して、医学部の新入生も6年間の大学生活へのモチベーションを高めるとともに、医学部生としての自覚を新たにしてくれたことと思います。医師国家試験に関しては、現役生合格率96.3%と数年来の高水準を維持することができました。また、学生たちは勉強だけでなくクラブ活動にも励み、炎祭りや学祭も大いに盛り上がりしました。

近年の少子化の中にありながら、本年度の医学部の入試総志願者数は3,692名であり、昨年に続いて過去最高を更新しました。また、指定校制推薦入試の定員を昨年度までの4名から6名に増やしました。増加2名のうち1名は、医師少数県における医療の充実に貢献できる医師の養成を目的とした「地域指定・専願制」の新設によるものです。公募制推薦入試(定員10名)とともに、現役生対象の専願制であり、本学医学部を第一志望とする入学者を獲得することができました。

2025年(令和7年)4月には日本医学教育評価機構(JACME)による2巡目の「医学教育分野別評価」の实地調査を受審しました。2026年(令和8年)2月に認定の通知が届きましたが、多くの改善すべき点も指摘されました。現在、これらの指摘に応えるべく、新しいカリキュラムの策定に医学教育センターを中心に取り組んでいます。今回の外部評価を好機と捉えて、指摘事項をクリアするにとどまらない本学医学部ならではのカリキュラムの作成を目指してまいります。

研究活動においては、病態モデル先端研究部門が新たに建設された第1研究館に移転し、利用者の実験環境が改善されました。また、競争的研究資金の獲得状況を分析したところ、教員一人当たりの獲得件数は悪くないものの、獲得金額が低いということが明らかになりました。今後、科研費の基盤研究(B)のような、より大型研究資金への申請を促すための施策を実施する所存であります。

1. 教育活動について

1) 共用試験の公的化対策

医学生が臨床実習を開始する前に修得すべき知識と技能を具有しているかどうかを評価するための共用試験(CBT、OSCE)が公的化され3年目を迎えました。2025年(令和7年)度は、OSCEで4名が再試験となりました。残念ながら公的化してからは初めて再試験で1名が不合格となりました。一方、CBTは3名不合格となりました。ここ数年本学のCBTの成績は全国平均を下回っているうえ、全国统一基準の合格最低IRTスコアも「396」となっていました。そのことを受け、昨年度から導入した4年総合試験について、学生と教員との懇談会での学生からの提案を導入し、CBTのIRTスコア550以上の学生について4年総合試験の受験を免除するという試みを実施し、IRTスコアの平均を昨年度から17ポイントあげることができました。

また、本学医学部では3年次からメディックメディア社のQ-Assistの医学講義動画の視聴サービスを導入し解剖生理・病態の解説、臨床医学の予習復習を強化することにより共用試験で求められる「知識」の強化のサポートを行っています。加えて3年次後期からは共用試験CBTの対策、及び臨床医学の総復習のため同社のQB-CBTというCBTの問題演習・解説閲覧ができるシステムを導入し、共用試験のCBT対策を行っています。

2) 高大接続センターの充実

高大接続センターでは、学校推薦型選抜による早期合格者が入学まで高い意欲を維持し、スムーズに大学生活へ移行できるよう、入学前教育の充実を図っています。2025年(令和7年)度は、新たに指定校となった関西大学高等部および高田高等学校の教員がセンター員に加わり、高大連携体制をさらに強化しました。2026年(令和8年)度合格者19名を対象とした入学前教育においては、全3回の登校日に遠方者を含む全員が出席しました。入学前課題の実施に加え、「課題に対するミニ講義とフィードバック」や「キャンパス見学」等のプログラムを通じて、大学での学

びを具体的にイメージできるよう支援しました。また、入学後も学生生活の聞き取りや成績状況の把握を含めたフォローアップを継続しています。

3) 医師国家試験対策の強化

2025年(令和7年)度は109名が卒業し、医師国家試験の合格率(新卒)は、96.3%でした。

特に国家試験受験前のモチベーション維持のための方策として、昨年度に引き続き最終卒業判定の日程を従来の12月から1月へ繰り下げた結果、卒業判定から国家試験当日まで緊張を維持した状況で国家試験受験に臨ませることができました。

成績下位者については、臓器別のテストゼミを実施し、得点力の強化を図ると共に総合講義演習の担当講師とのコミュニケーションツール「Slack」を導入し、講義担当講師への質問や勉強方法の相談が出来る体制を構築しました。

総合講義演習について、本学学生が不得意とする領域を昨年度の講義や模試の受験結果等から分析し、毎回の講義に反映することにより、得点力の底上げを図りました。

4) 2025年(令和7年)度 医学教育分野別評価2巡目受審

2018年(平成30年)度に1巡目の医学教育分野別評価を受審しており、今回2025年(令和7年)4月21日～25日にかけて2巡目の実地調査を受けました。受審の結果、評価基準に適合していることが認定されました。各基準の判定結果は、36の下位領域の中で、基本的水準は25項目が「適合」、11項目が「部分的適合」、0項目が「不適合」、質的向上のための水準は23項目が「適合」、12項目が「部分的適合」、0項目が「不適合」、1項目が「評価を実施せず」でした。

具体的な改善のための助言(指摘事項)は、「基礎医学科目における水平的統合教育を実質化することが望まれる。」「基礎医学と臨床医学との垂直的統合教育を充実することが期待される。」「卒業後に適切な医療的責務を果たせるように、学生が医療チームの一員として診療に参加する診療参加型臨床実習を充実させるべきである。」「診療参加型臨床実習を効果的に行うため、すべての主要な診療科で1診療科あたり連続して3週間以上を確保すべきである。」などであった。これを受け、2028年(令和10年)度入学生にむけた新カリキュラム構築に着手している。

5) 2026年(令和8年)度 転学部制度開始予定

2026年(令和8年)度からの制度開始に向け、教育機構を中心に準備を進めました。初年度は薬学部から医学部への転学部を予定しており、学則および転学部規程の改正案を策定し、併せて学生への周知方法の検討や、募集人員、選考日程、出願書類等の詳細な運用体制を整備し、次年度の円滑な制度導入に向けた基盤を構築しました。

6) 大学院(博士課程、修士課程)の充実

医学研究科では在学生の多くが社会人大学院生であることから、修学機会を柔軟に提供するため、2025年(令和7年)度より、修士課程・博士課程1年生の共通科目である統合講義について、一部を除き、対面+オンラインによるハイブリッド形式での授業の実施を開始しました。

2026年(令和8年)度にはさらなる教育内容の充実を図るため、新たに「新興・再興感染症学」および「中性子医療科学」を専攻授業科目に加えるべく準備を進めています。

また2023年(令和5年)度に獲得した国の補助金事業である「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」は本年度で3年目を迎え、過年度に引き続き、がんに関わる各種セミナーを開催しました。今年度は患者学会を共催し、医療関係者と患者、その支援者との議論の場を設け、より多角的な視点からがん医療について考える機会や他大学や他機関でがん医療に携わる医療関係者との勉強会を共催し、新しい治療法について議論をするなど、様々な知見を得る機会を設けました。

2. 研究活動について

1) 競争的資金の獲得

2025年(令和7年)度は、科学研究費補助金(科研費)採択件数(新規)は53件で獲得金額は216,489千円、前年度比13件(23%)、約15,000千円(11%)増の採択状況です。また、本学が代表にて採択された科研費以外の競争的資金は、厚生労働科学研究費が1件、日本医療研究開発機構1件が採択されました。

民間助成金の獲得金額は採択件数18件(前年度25件)・採択額39,982千円(前年度27,005千円)と、採択件数は減少しましたが、採択額は約13,000千円増加しました。

2) 総合医学研究センターの活動

① 全体報告

他機関との共同研究の活性化を目的とした「共同研究プロジェクト」は22件の申請があり全課題採択され、1課題を除き私立大学経常費補助金特別補助対象として申請しました。

学術研究拠点プロジェクト事業において、科学研究費助成事業の獲得・医工薬連携・基礎から臨床への橋渡し

研究を支援するBタイプや若手研究者支援に特化したCタイプとした学術研究推進助成金を引き続き設け、医学部からBタイプ6件、Cタイプ6件が選定され、科研費等競争的資金の採択につながっています。

②研究機器部門

研究支援体制を更に強化するため、研究環境の整備および所属職員の専門性向上に注力しました。また、研究力強化の一翼を担えるよう、引き続きハード、ソフトの両面から本学の研究活動を支援してまいります。

〈研究環境の整備〉

- ・研究者間の交流促進を目的とした「研究ワーキングスペース」を設置。
- ・施設内LAN環境の整備(10G化)により、データ通信の高速化および一元管理の実現
- ・最新技術が搭載された「スペクトルフローサイトメーター」を導入。
- ・-150℃超低温フリーザーへ保存サンプルの一部移管により、液体窒素補充に係る負担軽減および安全なサンプル管理の両立を実現

〈所属職員の専門性向上〉

- ・外部のオンラインセミナー、オンデマンド研修等への積極的な参加による新知識および技術の習得と技能向上
- ・最新機器のデモンストレーション(6件)、現有機器の啓発講習(4件)、新規導入機器説明会(3件)、個別相談会(1件)の実施

③産学官連携推進室

若手研究者中心の「研究カフェ」を年4回開催し、学部を超えた研究者交流と共同研究の増加を図っています。年に1回の「産学官連携セミナー」では、大学発スタートアップを取り巻く現状および設立体験談のご講演とパネルディスカッションを実施しました。

また、今年度から参画した大学発スタートアップ創出プラットフォームであるKSACが募集するKSAC-GAPファンドに、本学の研究課題が1件採択されました。研究シーズの外部出展や特許出願の支援など、本学の研究を社会実装するべく、URAや産学連携コーディネーターによる幅広い支援活動を行っております。

④病態モデル先端研究部門

これまで実験動物センターで飼養していた実験動物について、新施設である第1研究館病態モデル先端研究施設への移転および、継続飼育が必要な個体の搬入を計画どおり滞りなく完了し、無事に新施設のグランドオープンを迎えることができました。

新施設の実験室には、新たにCT装置、in vivoイメージングシステム(IVIS)、ドラフト装置等を設置し、利用者の実験環境の向上を図りました。さらに、安全キャビネットおよびオートクレーブを導入することにより、P2Aレベルの遺伝子組換え実験の実施が可能となり、今後の利用者による動物実験に大きく貢献できる体制を整備しました。

⑤TR部門

新規登録検体(2026年(令和8年)3月31日時点)は血液7,615件・組織1,233件、外部提供検体は228件となりました。

また、学内研究の活性化を目的とした研究受託業務は以下のとおりです。

- ・DNA抽出22検体、RNA抽出232検体、切片作製1685枚、組織染色569枚、Western(転写反応)35枚、Western抗体反応59枚、タンパク電気泳動65枚)、デジタルPCR104検体、リアルタイムPCR1142検体、cDNA合成189検体、リサーチスライドスキャナーVS200使用の撮影(明視野×40 164枚、明視野×20 216枚)、タンパク質抽出61検体、タンパク質定量36検体、TAPE STATION 10検体、実験計画相談1件。
- ・軽作業実験依頼(検体送付作業4件)

受託業務継続の上で研究相談も増えていることから研究計画相談を受託業務とし、またそれに伴う受託業務枠として、ウエスタンブロッティングを新規に開設しました。

今後も事業を継続し、学内実験設備及び人材の集約化、効率化を目指していきます。学外との共同研究においては、AMED採択課題2件となっており、アカデミア研究支援体制の構築や、個別化医療開発などに取り組んでいきます。

⑥医療統計室

医療統計室の統計的支援による研究活動の活性化のために、延べ約90件の統計コンサルティング及び解析支援を行いました。

今年度は外部機関からの統計相談・支援をのべ4件受託しました。

学内の統計知識のアップデート及び学習環境の整備のために第13回医療統計セミナー(生存時間解析)を開催しました。統計ソフトウェアJMPの管理業務、及びインストールや利用に関する支援も行いました。

2 薬学部



薬学部長

浦田 秀仁

2025年(令和7年)度は、6月に法人の新体制が発足し、本学は医療系総合大学として新たなステージに入りました。薬学部においても、新体制のもと社会に貢献する医療人・薬剤師の育成に注力してまいりました。

新体制初年度において特に重視したのは、伝統ある薬学部として薬剤師養成の責務を果たし、社会からの信頼に応えることです。薬剤師国家試験の新卒合格率95%を目標に掲げ、薬学総合演習運営委員会が中心となって、模擬試験成績下位の学生に対する対策を中心に組みました。その結果、今年2月に実施された第111回薬剤師国家試験は95.89%の合格率を達成しました。今後は、新卒生の成績を維持しつつ、既卒の薬剤師資格未取得者の減少にも取り組む必要があると考えています。中長期的な国家試験対策としては、薬学教育推進センターの体制を強化し、同センターが中心となって入学時から4年次のCBTそして国家試験とシームレスな対策を実施できる体制を整備しました。

より良質な入学生の確保も重要課題と捉え、入試制度改革にも取り組んできました。学力に加え、主体的に薬学を学ぶ強い意志を持つ学生を選抜できる入試方式を導入する必要性から、次年度実施される2027年(令和9年)度入試から面接試験を課した専願制の公募制推薦入試を新たに制度化しました。同時に、一般入試B方式並びに大学入学共通テスト利用方式では、それぞれの学力試験科目設定に2種類の方式を用意し、より幅広い受験生が受験しやすい制度に変更しました。

また、入学後のミスマッチの解消を目的として検討されてきた転学部制度の詳細が2026年(令和8年)度転学部出願要項としてまとめ、2026年(令和8年)度は薬学部から医学部への転学部の選考が実施される予定です。

2025年(令和7年)度は、特に国家試験対策と入試制度改革に注力してきましたが、今後は薬学教育モデル・コア・カリキュラム(2022年(令和4年)度改訂版)に基づく教育の質向上や研究の活性化、また学生支援の面でも改善の施策を講じていきたいと考えています。

1. 教育活動について

1) 教育の実施状況と教育環境整備

2025年(令和7年)度は、一部「オンデマンド」型授業も取り入れながらも、原則として全ての学生が大学に登校して対面での授業を受講することとし、その際、複数の教室を遠隔講義システムで中継する「教室間中継」型授業を活用して、人的交流を深める機会を確保してきました。これらの授業形態を展開するため、多数のご支援をいただきました「薬学部教育環境整備のための募金」を活用し、C105、C201講義室の液晶プロジェクターを更新したほか、教室間中継用のノートパソコン更新等を実施し、教育環境の整備充実に努めました。

2) 多職種連携教育(IPE)

5月に「多職種連携論3－医療倫理」の授業を3学部の学生(医4年、薬3年、看3年)が阿武山キャンパスに一堂に会する形で実施しました。3学部の教員もファシリテーターとして参加し、グループワークや発表会では学部を超えた活発な討議が行われるなど、盛会のうちに終了しました。また、「多職種連携論2－医療と専門職」(医・薬・看2年)、「多職種連携論4－医療安全」(医5年、薬6年、看4年)においても3学部合同のディスカッションを実施しました。合同実施している多職種連携・臨床カンファレンスなども含めて、IPE教育を推進しています。

3) 薬剤師国家試験の状況

薬剤師国家試験は、薬学総合演習運営委員会を中心に様々な対策及び支援を継続的に実施しています。第111回薬剤師国家試験の合格者の総数は252名、合格率は85.14%(全国平均68.49%、私立大学58校中8位、全国12位)でした。また、新卒者の合格率は95.89%(全国平均86.25%、私立大学58校中5位、全国8位)で、近畿圏の私立大学12校中2位でした。引き続き、国家試験合格率の高位維持に努めます。

4) 大学院薬学研究科の入学者確保

社会人学生、他大学出身者、留学生を含む入学者の確保に努めた結果、2026年(令和8年)度は薬学専攻博士課程に4名、薬科学専攻博士後期課程に1名の入学者を得ることができ、薬学研究科全体の2026年(令和8年)度定員充

足率は96.2%となりました。今後も薬科学専攻博士前期課程への入学者確保を含めて、薬学研究科の一層の活性化を進めます。

2. 学生生活支援活動について

1) 国際交流事業

2025年(令和7年)8月に9名の学生がバンクーバーサマープログラムに参加し、2026年(令和8年)3月には13名の学生がオーストラリア研修に参加しました。また、2026年(令和8年)3月、協定校であるシーナカリンウィロート大学(タイ)へ学生3名を約1か月間派遣しました。さらに、2025年(令和7年)度は、国際学会にて計7名の学生が研究成果の発表を行いました。今後の国際交流事業として、シンガポール国立大学及びモナッシュ大学マレーシア校と学生派遣に向けた協議を進めています。

2) 就職状況

薬学部生の就職状況については、2025年(令和7年)度卒業生(前期卒業含む)の就職率が92.8%と高い水準を維持しています。進路・就職内定内訳は、企業(14.9%)、病院(24.8%)、薬局(29.3%)、ドラッグストア(24.8%)、公務員(4.1%)、進学(2.3%)と多岐にわたり、薬系職種の中心的な担い手となっています。また、大学院修了生の就職率は100%(企業・研究関係)となっています。

3. 研究活動について

1) 総合薬学研究センターの活動と研究環境整備

前年度に引き続き、薬学研究を支援する体制整備を進めるとともに、産学官連携セミナーや医工薬連環科学研究セミナーを3学部で合同実施するなど、薬学研究の充実と学部間での共同研究の推進を図りました。研究装置としては、文部科学省「私立学校施設整備費補助金」により最新の大型研究機器(クリオスタット)を導入し、研究環境を拡充しました。

2) 競争的資金の獲得状況

2025年(令和7年)度科学研究費補助金の交付状況は、新規9件・継続26件であり、その他の外部資金として、共同研究14件、受託研究1件、研究助成4件を数えます。継続して競争的資金の獲得に努め、研究活動の更なる活性化を進めます。

4. 社会貢献・地域連携活動について

1) 薬剤師生涯研修事業

薬剤師の生涯研修として集合研修の「公開教育講座」や「漢方薬セミナー」のほか、実践・実技研修として「サテライトセミナー」、「フィジカルアセスメント・セミナー」、「褥瘡治療実技セミナー」、「無菌調製実技セミナー」など、実践に即した多彩な研修を実施しました。このほか、グループディスカッションを重視した「生命医療倫理セミナー」や、企業と共催の「オーラルケアと健康」では、感染症や近年話題となっているフレイルをテーマとしたセミナーを開催したほか、地域包括支援センターとタイアップして「認知症サポーター養成講座」も開催しました。

また、2022年(令和4年)に薬剤師認定制度認証機構(CPC)から「認定薬剤師認証研修機関(G27)」として認証を得て、受講者へ研修単位の交付を行っています。本年度は延べ267名に459単位の受講単位を付与しました。今後も、CPC認証研修機関として、質の高い先進的な生涯研修プログラムを提供し、薬剤師の自己研鑽をしっかりとサポートしていきます。

さらに、2024年(令和6年)度は新たに文部科学省の職業実践力育成プログラム(BP)認定制度に「薬剤師キャリア形成プログラム」を申請し、採択されました。本プログラムでは今後の活躍が期待される薬剤師のキャリアアップ支援を目的に、在宅医療に秀でた薬剤師の養成を目指しており、2025年(令和7年)度より履修生の受け入れを開始しましたが、現時点で履修申請者はなく、2026年(令和8年)度はより積極的な広報活動を進めていきます。

2) その他の社会貢献活動

他機関の講師を招へいし、健康寿命・漢方薬および薬の適正使用をテーマとした市民講座を実施しました。他、高槻市主催の市民向け社会連携セミナーへの講師の派遣や小学生向けの夏休みこども大学の開催等、薬学部が有するリソースを地域社会に積極的に還元する活動を継続しています。

3 看護学部



看護学部長

鈴木 久美

看護学部および看護学研究科では、建学の精神「至誠仁術」の理念のもと、専門的知識と確かな実践力に加え、高い倫理観と他者への思いやりを備えた看護職の育成を使命として、教育・研究活動を推進しています。医療・看護を取り巻く環境が大きく変化し続ける中においても、社会的要請を的確に捉え、教育内容の充実と学修環境の改善に継続的に取り組んでおります。

2025年(令和7年)度は、学部および大学院教育の内容と体制を点検・評価し、将来の発展につなげる一年となりました。学部教育においては、2022年(令和4年)度改訂カリキュラムの検証を進めるとともに、看護学教育モデル・コア・カリキュラムへの円滑な移行を念頭に置き、カリキュラム委員会を中心に組織的な検討を行いました。また、多職種連携教育を通じて、医学部・薬学部・看護学部の学生がそれぞれの専門職を理解し、チーム医療に主体的に参画できる力の育成に努めました。

大学院教育においては、臨床および地域の多様な課題に対応できる高度実践者ならびに教育研究者の養成を目指し、教育内容の見直しや将来構想に関する検討を進めました。博士後期課程における新たな教育の在り方や、学士・修士課程を見据えた教育体系についても議論を重ね、大学院教育の質向上に努めました。

また、学生が安心して学修に取り組めるよう、災害対策の体制整備や教育環境の改善を進めました。国際交流においては、海外協定校との交流を継続するとともに、海外研修生の受け入れや学生派遣を通じて、国際的視野を養う機会を提供しました。

本年度は、看護学部開設15周年、大学院看護学研究科開設10周年という節目の年でもあり、記念事業を通して本学部・研究科の歩みを振り返るとともに、関係者の皆様への感謝と将来の発展に向けた思いを共有する貴重な機会となりました。今後とも、未来社会に貢献できる看護職の育成と、教育・研究のさらなる充実に一層努めてまいります。

看護学部では各センターおよび各委員会、看護学研究科では大学院委員会を中心として、2025年(令和7年)度の年間事業計画を策定し、教育および研究の質向上を目標に、組織的かつ計画的に教育・研究活動を推進しました。本年度は、学部カリキュラムの評価および看護学教育モデル・コア・カリキュラムへの対応、大学院教育の見直し、国際交流の充実、災害対策体制および教育環境の整備を重点課題として位置づけ、教育・研究活動を展開しました。さらに、看護学部開設15周年および大学院看護学研究科開設10周年という節目の年として、記念事業の準備および実施にも取り組みました。2025年(令和7年)度に実施した主な活動を報告します。

1. 教育活動について

1) 学部教育の充実と教育環境の整備

2025年(令和7年)度は、対面授業を基本としつつ一部オンデマンド型授業を取り入れ、柔軟な教育活動を展開しました。安全に講義・演習、実習ができるよう、適宜、感染予防対策の強化を図りました。

多職種連携教育は、教育センターが中心に医学部と薬学部と連携し、多職種連携論「医療人マインド」(1年)、「医療と専門職」(2年)、「医療倫理」(3年)、「医療安全」(4年)を全学年で実施しました。講義や3学部間のグループワーク(GW)を通じて、学生から高い評価が得られ、特に対面形式での実施が学修効果の向上につながりました。「多職種連携・臨床カンファレンス」は、例年と同じように母性・精神・急性・慢性の4分野で実施しました。

看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂への対応として、カリキュラム委員会およびカリキュラムワーキンググループにおいて継続的な検討を行い、文部科学省への申請の準備を進めました。

教育環境整備としては、情報処理室の後利用について検討し、2026年(令和8年)度から教室として利用できるよう整備を行いました。また、「看護学部教育環境整備のための募金」を有効活用して、講義室の環境改善を実施しました。

2) 安心で安全な学生生活の支援

学生が安心で安全な学生生活を送れるよう、学生生活支援センターを中心に、災害対策体制の充実を図りました。

2018年(平成30年)作成の看護学部災害時(地震)対応簡易マニュアルおよび大学病院の関連マニュアルを組み入れて、看護学部災害対策マニュアル完成版を作成し、学科会議を通じて教員へ周知しました。

3) 入試制度の改革

アドミッションポリシーに基づく学生選抜を目的として入試制度の見直しを行い、2025年(令和7年)度実施の一

般選抜入試に面接を導入しました。さらに、外部試験利用、高得点利用、社会人入試を新たに導入しました。志願者数は総計619名となり、今後は改革後の入試制度について継続的な点検・評価を行い、より適切な学生選抜の実現を目指します。

4) 看護職国家試験対策および試験状況

2025年(令和7年)度は91名全員が国家試験を受験し、第115回看護師国家試験の合格率は98.9%、112回保健師国家試験および109回助産師国家試験は100%の合格率を達成しました。対策講座や模擬試験を計画的に実施するとともに、学生が継続して学習できるように支援しました。特に国家試験前のモチベーションの維持・向上を図るために、国家試験対策委員会およびチューター教員とで連携し、学生にきめ細やかな指導を行いました。

5) 国際交流の推進

海外研修生として、2025年(令和7年)年6月に台北医学大学から3名、ミネソタ州立大学マンケート校から1名と教員1名、トマス・モア応用科学大学から2名の計7名を受け入れ、サマープログラムを実施しました。International Dayでは、アメリカ・台湾・ベルギーの海外研修生・看護学部生・医学部生・薬学部生・大学院生・教職員・地域住民のなど80名が参加され、活発な国際交流が行われました。また、海外派遣として、2026年(令和8年)年3月にミネソタ州立大学マンケート校で5名、台北医科大学で1名の学部生が研修を行い、オンライン国際交流プログラム(CRISIIS)にも学部生1名が参加し、国際的視野の涵養に努めました。

さらに、オーストリアのザンクト・ペルテン応用科学大学との大学間国際協定の締結に向けて準備を進めました。

6) 大学院教育の充実

大学院委員会を中心に授業評価やカリキュラム評価の結果を踏まえた年間計画を策定し、教育・研究指導の充実を図りました。高度実践コースの大学院生を対象にした実習報告会、博士前期課程および後期課程の学生を対象にした研究計画発表会や中間発表会、論文発表会などを開催しました。さらに、2025年(令和7年)3月には高度実践コース修了生1名(がん看護学)が専門看護師認定試験に合格し、CNSやJANPU-NPの合格者は20名となりました。

7) 教育の質の向上への取り組み

看護学部および看護学研究科の教育・研究活動に対して、外部委員を含む教育研究内部質保証会議分科会による継続的な評価を実施し、教育・研究の質保証に努めました。また、教員による自己点検・業績報告を通じて、継続的な改善を図っています。

2. 研究活動について

1) 競争的資金の獲得

2025年(令和7年)度の科学研究費補助金においては、新規採択10件、採択率55.6%と、前年度33.3%を大きく上回る成果を収めました。また、他大学教員との共同研究も活発に行われており、研究分担者として参画する教員も多数みられます。その他に、AMEDや民間企業による外部資金の獲得も進み、研究活動の一層の活発化につながっています。

2) 研究支援

看護学部および看護学研究科では、看護学実践研究センターを中心に、教員および大学院生の研究活動を支援する取り組みを継続しています。看護研究継続セミナーでは「はじめてのスコーピングレビュー：問いの立て方から結果のまとめ方までをステップで学ぶ」をテーマに開催し、43名が参加しました。

また、看護研究会は、研究成果の共有と看護職の研究能力向上、ならびに実践・教育・研究の意見交換の場として毎年開催しています。2026年(令和8年)3月7日には第9回大阪医科薬科大学看護研究会を開催し、学内外から多数の参加者を得ました。

3. 社会貢献について

看護学部では、看護学実践研究センターを中心に、看護職対象の人材育成教育セミナーの開催および地域住民の健康づくりを支援する多様な社会貢献活動を展開しています。

2025年(令和7年)度の人材育成教育セミナーでは、「新人看護師・看護学生へのメンタルヘルス支援をアメリカの取り組みから学ぶ」をテーマに2026年(令和8年)3月に開催し、学内外から40名が参加しました。また、看護キャリアサポートセンターが実施するOMPUリカレント教育事業にも参画し、看護職の継続的な学修支援に取り組みました。

地域住民を対象とした活動としては、高槻市との共同開催により、毎月1回のカムカムサロンを実施しました。隔月で6分野の教員が健康講和などを担当し、年間延べ約200名の参加がありました。さらに、9月には「たかつきNPO協働フェスタ」へのブース出展を行い、47名の地域住民が来訪されました。10月には「地域のつながりで健康寿命を延ばそう」をテーマとした市民看護講座を開催し、92名の参加者を得ました。これらの取り組みを通じて、地域社会における健康づくりの推進と、大学の知的資源の還元を継続しています。

Ⅱ. 大阪医科薬科大学病院

理念

社会のニーズに応える安全で質の高い医療を皆様に提供するとともに
良識ある人間性豊かな医療人を育成します。

1. 信頼される病院として

皆様ひとりひとりの意思を尊重し安全で行き届いた医療を行うよう努めます。

2. 地域の中核病院として

社会の医療ニーズに応え進歩・発展する病院を目指します。

3. 特定機能病院として

たゆまぬ研究を推進し良質で高度な先進的医療を行います。

4. 教育研修病院として

人間性豊かで広い知識と高い専門技術を持つ医療人を育成します。



大阪医科薬科大学病院長

勝間田 敬弘

2025年(令和7年)度は、前年度に引き続き、“スーパースマートホスピタル”そして“温かい病院”をコンセプトに新本館の建築を核とする病院全体の再編成が順調に進行しました。

2022年(令和4年)7月に開院した病院新本館A棟は、救命救急センターとがん医療総合センター、さらに病棟専属のリハビリテーション室が配置された最新設備です。高次の救急診療を必要とする患者さんの診療要請を“断らない”姿勢を堅持し、循環器内科、脳卒中、周産期、大動脈、赤ちゃんの心臓の5つの24時間体制のホットラインと協働した結果、年間10,000人を超える救急患者さんを拝診する施設となりました。そして、2025年(令和7年)5月30日に病院新本館B棟の竣工を迎え、7月22日に病院新本館が全面的に開院しました。外来と7つの病棟、および小児・周産期部門を擁するB棟では、複数の診療科が融合した臓器別・疾患別ユニット外来、患者サポートエリアでの初診から退院後までの一貫した受診支援、さらに診察や会計の待ち時間を短縮する機能など、患者さんの受診をより快適にするための環境が整備されています。

救急診療の応需体制を安定的に維持するための全病院的な取り組みは継続され、一定の成果を上げている一方で、紹介医への返書・返信や予定外の受診依頼への対応に改善の余地があることが判明しました。改善するべく、広域医療連携センター内に専属のワーキンググループを立ち上げ、原因の分析と改善策を立て、次年度に成果を求めています。医師の働き方改革は、組織としての制度への対応は進みました。このうち、追加的健康確保措置の適正な実施に向けた取り組みを強化しました。年間時間外労働が960時間を超える特例水準対象者を50名程度に減少させるよう、各医師が勤務内容について主体的に効率化を行う習慣を啓発しています。

当院は、2025年(令和7年)2月に公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を受審し、12月5日に認定更新の通知を受けました(認定期間は、2025年(令和7年)7月25日～2030年(令和12年)7月24日)。評価結果は、前回に引き続き「改善要望事項なし」でした。既に一般病院3の認定を受けている84施設のうち、最新の評価項目3rdG:Ver.3.0を受審したのは40施設であり、そのうち「改善要望事項なし」との評価であったのは9施設のみと良好な評価結果でした(2026年(令和8年)3月時点)。

2024年(令和6年)度に策定した大学病院改革プランは施行され、2年目の自己点検を経ました。次年度末に中期目標を達成することを目指しています。

1. 病院新本館の稼働について

大阪医科大学創立100周年記念事業のメインプロジェクトとして進めてきた病院新本館建築が完了し、2025年(令和7年)7月22日にグランドオープンしました。

病院新本館は、地下1階、地上12階、免震構造の建物で、1階には地域医療の最後の砦となる救命救急センターや患者さんの入院から退院までをワンストップで支援する患者サポートエリア、2階から4階には複数の診療科が融合して診療にあたる臓器別・疾患別ユニット外来、5階から12階は主に病棟となり、6階の小児科病棟には屋外テラスやプレイルームを設置、病棟内には森や動物の絵を描いて、診療による不安から少しでも解放されるような空間を備えています。

ソフト面では、外来患者誘導システム(ホスピジョン)、AI再診予約変更システム、外来患者通院支援アプリ(コンシェルジュ)などを導入し、患者さんの利便性向上に寄与する一方で、抗がん剤の暴露から職員を守る抗がん剤自動調製装置ダーウィンケモ、採血・検体を安全に一元管理するシステム、自動で院内を警備する警備ロボットの配置など、患者さんと職員の両方の安全面にも配慮しています。

また、新たな取り組みとして、1階にあるデジタルアートミュージアムは、大型デジタルサイネージで倉敷市の大原美術館所蔵の美術作品をアバターが案内する名画と対話鑑賞できる国内病院では初めての試みや、エスカレーターエリアの吹き抜けには地域の花が描かれ、病棟や待合には高槻市の自然や名所をデザインした様々なアートを配置してアートの力で患者さんの不安や緊張を和らげる取り組みも行っています。

こういった取り組みは患者満足度調査の結果にも表れており、83項目中80項目が昨年度の調査結果を上回っており、患者さんの病院に対する評価が確実に向上している状況が確認できました。

今後も特定機能病院として、地域の基幹病院として、相応しい機能を備えた大学病院として医療を提供してまいります。

2. 健全な病院運営について

2025年(令和7年)度は、人件費の上昇や物価高騰等により支出が大きく増加する経営環境の中、診療報酬による病院収入の拡大と収支差額の改善を目的として、大学病院における経営基本の追求に積極的に取り組みました。

- 1) 病院経営向上のベンチマークとして、当初は病床稼働率93%を設定していましたが、後述する法人ベッドコントロール室設置による満床経営実現への強い意思のもと、期中より98%へと引き上げました。あわせて、病床回転数2.68、平均在院日数13日、期間Ⅱ満期入院率65%、外来新患者数48,000人、手術件数13,000件、救急患者受入6,700人等の指標を設定し、達成に向けた取組を推進しました。
- 2) 各診療科単位で経営状況を把握し、収益改善に向けた意見交換を目的として、10月20日から30日にかけて7日間にわたり診療科別ヒアリングを実施しました。33の診療科・部署・センター、延べ約400名が参加し、経営意識の共有と課題の可視化を図りました。
- 3) 法人内に新設されたベッドコントロール室主導のもと、「満床経営」をスローガンに掲げ、退院管理および週末(土・日・祝)を含めた病棟運用の最適化を基本方針として、戦略的な病床運用を推進しました。
- 4) 紹介初診患者増加戦略タスクフォースでは、医師同行訪問の強化、連携のつどいや病院長総会の開催に加え、患者予約ツール「やくばと」の導入により紹介医の利便性向上を図り、紹介患者の増加に取り組みしました。
- 5) がん診療連携パス・がん登録増加戦略タスクフォースでは、がん登録情報を基にがん診断数をKPIとして当院で診療する患者実数を把握し、公開情報との比較分析を行うことで、今後の重点的な患者獲得地域の特定とマーケティング展開の方向性を整理しました。
- 6) 返書率向上タスクフォースでは、連携医療機関から紹介され入院した患者について診療科別に返書率を算出し、初回返書の向上を図るとともに、退院前後の返書の重要性についても認識を共有し、取組を推進しました。
- 7) 温かい病院づくりタスクフォースでは、患者満足度調査やご意見箱を通じて把握したニーズを踏まえた施策の立案・実行を行うとともに、職員の接遇意識向上に向けた研修を各部署で実施しました。
- 8) 診療報酬適正化・獲得・維持検討タスクフォースでは、査定や保留の削減に加え、診療現場における医療行為を適正に請求へ反映する仕組みを整備し、加算・指導料の積極的算定を可能とする体制の構築を進めました。
- 9) 手術室高稼働運用検討タスクフォースでは、手術室予約枠の実績と運用状況の分析に基づき診療科ごとの割当枠を再構築し、手術室の効率的な稼働向上に取り組みしました。
- 10) 医療コスト削減タスクフォースでは、医薬品購入費の抑制、バイオシミラーへの切り替え促進、検査内容の見直し等を通じて医療経費の削減を推進しました。

3. 新規医療サービスの展開について

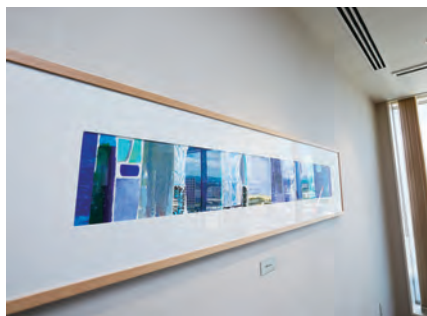
従来の診療の枠に捕らわれない新たな医療サービスを現場から提案してもらい、センターとして立ち上げました。新たなセンターの立ち上げおよび運営支援を病院がバックアップすることとし、そのうち、既に2つの新規医療サービスが診療を開始し新たな患者獲得を進めています。またその内の一つは、行政の取り組みである「健康たかつき21」のプロジェクトの一つとして稼働する予定で現在準備が進んでいます。

4. 大規模災害発生を想定した多数傷病者受け入れ訓練の実施について

2026年(令和8年)1月17日、大規模災害発生を想定した多数傷病者受け入れ訓練を実施いたしました。本訓練は、休日早朝に大阪北部で地震(震度6強)が発生したとの想定のもと、当院が三島二次医療圏の地域災害拠点病院として果たすべき役割を再確認するとともに、災害対策マニュアル及び病院BCPに基づく初動対応力の向上を目的として実施したものです。

本訓練は、病院新本館の全面開院後、初めて実施した大規模な実働訓練であり、新本館に整備された医療ガス・電力等のインフラ、ソファベッドを用いた簡易ベッド展開、トリアージエリアの配置及び傷病者動線について、実運用を想定した確認を行いました。また、仮想の災害対策本部機能の立ち上げ、現場指揮所及びトリアージポストの開設、赤・黄・緑・黒エリアのレイアウト構築を行い、模擬患者を用いたトリアージ、診療、通信連携、災害診療記録の作成まで一連の対応を検証しました。さらに、本部キャンパス内で病院施設の建替え工事が進行中である現状を踏まえ、現時点でのトリアージエリア配置及び傷病者動線を確認し、今後の工事進捗に伴う変更を見据えた課題抽出を行いました。

本訓練では、全診療科の参加のもと病院全体の災害対応意識の醸成を図るとともに、高槻市消防本部や本学医学部の協力を得るなど、多職種が連携する実践的な訓練となりました。今後は、訓練を通じて抽出した課題を踏まえ、災害対策マニュアル及び病院BCPの見直しを行い、地域災害拠点病院としての機能維持・向上に努めてまいります。



Ⅲ. 高槻中学校・高槻高等学校

建学の精神とスクールミッション

建学の精神

「国家・社会を担う人物の育成」

スクールミッション

“Developing Future Leaders With A Global Mindset”

(卓越した語学力や国際的な視野を持って、世界を舞台に活躍できる次世代リーダーを育成する)

スクール・ポリシー

<https://www.takatsuki.ed.jp/about/schoolpolicy>

高槻中学校・高槻高等学校長

工 藤 剛

2025年(令和7年)度は、予想される今後の少子化を踏まえ、本校ならではの特色教育の更なる推進を教育活動の基本方針として掲げ、校務運営をスタートしました。その結果、「ユネスコスクール」の加盟、「TAKATSUKI次世代リーダー育成塾」の開講、「GLコース海外研修」の開始、「AIと社会・教育を考える研究会(AI研)」の発足など、多くの新企画をスタートさせました。また、例年2月末に実施してきた「全校課題研究発表会」を「TAKATSUKI探究成果発表会(TIP2026)」として名称・内容共にリフレッシュし、開催しました。進学実績においては、京都大学「特色入試」で7名の合格者を輩出すると共に、海外の難関大学への合格を果たす卒業生も現れ、本校における進学実現は新たな段階に入りました。さらに、2024年(令和6年)度よりスタートした第3期SSH事業においては、理系女子教育にこれまで以上に力を入れた結果、本校女子生徒が日本生物学オリンピックで総合成績第一位となり、2026年(令和8年)7月にリトアニアで開催される国際生物学オリンピック日本代表に選出される快挙を成し遂げました。

引き続き、スクールミッションに掲げる「世界を舞台に活躍できる次世代リーダーの育成」を実践してまいります。

1. 教育活動について

1) 大学合格実績

進路指導中央会議のリーダーシップの下、共学4期生(78期生)に対し、全校あげて進路指導を推進するとともに、国際教育部による専門性の高い支援を施すことにより、大学合格実績において、現役・既卒併せて、京都大学の「特色入試」で7名、東京大学8名、京都大学29名、大阪大学17名を含む難関国立大学へ84名、国公立医学部医学科へ23名が合格を果たし、更に海外大学にも延べ15名が合格するなど、進学先の多様化が進みました。

2) 法人内の高大連携教育・高大接続の推進

4回目となる大阪医科薬科大学の学部説明会を実施しました。また、「最先端医学教室」や「基礎医学講座(全8回)」、「基礎薬学講座(全5回)」も開催しました。

また、大阪医科薬科大学医学部への指定校推薦入試制度を利用し、男女2名ずつ計4名が進学しました。そして、高大接続センターの尽力により、充実した入学前教育を行うことができました。

3) 文科省SSH事業 第3期目の継続と探究活動の全校展開

「グローバルマインドセットを備えた生命科学系リーダーの育成」を研究開発課題に掲げ、2024年(令和6年)4月から第3期の指定を受ける文部科学省スーパーサイエンスハイスクール事業の2年目は、新規事業も含め、活発に展開することができました。

今年度は理系女子育成プログラムの新たな試みとして京都大学と「STEM girl ～中高生のための理系女子mixer～」を共催したほか、「医療系女子座談会」も引き続き開催し、SSH卒業生の女性医師を招いての座談会を行いました。

また、探究活動の全校展開として「TAKATSUKI探究成果発表会(TIP2026)」を開催し、高校1年生・2年生が計189本のポスター発表と25本の口頭発表を行いました。多彩で質の高いプレゼンテーションは、発表者・聴衆共に大きな学びとなりました。

4) 「TAKATSUKI次世代リーダー育成塾」の開講

この育成塾の一つの特徴は、本校のスクールミッションに掲げる次世代リーダーに求められるグローバルマインドセットの修得に資するよう、各界においてご活躍中の方を講師としてお招きし、学びの一つの機会とするもので、記念すべき第一回は大阪大学特別顧問の桐谷重毅氏をお招きし、高校2年生にご講演をいただきました。ご自身の学生時代や海外勤務時等の豊富な経験をもとに、「グローバル」や「リーダーシップ」について熱い思いを語っていただきました。

5) ケンブリッジ英語カリキュラムの完成

本校は2020年(令和2年)度にケンブリッジ大学出版よりBetter Learning Partnerとして認定され、今年度、日本初となる「英語を使って人を育てること(=ライフ コンピテンシーの習得)」を目標としたEnglish Educational Partnerの認定を受けました。ケンブリッジメソッドの最大の特徴は、日本語を介さずに英語を学び、英語を英語のまま理解できる力を養うことです。なお、2026年(令和8年)に卒業した78期生は在学6年間、ケンブリッジメソッドで英語を学び、その成果は大学入試においても遺憾なく発揮されました。

6) グローバル教育の一層の推進

・夏期英国・米国研修の実施(7月下旬)

高校2年生24名(希望者・選考あり)が英国研修に11日間、高校1年生39名(希望者・選考あり)が米国研修に10日間参加し、夏休みを利用して現地の大学生や研究者と交流しました。ディスカッションやワークショップを通じての英語力向上、多様な価値観に触れるリーダーシッププログラムを通じての自己成長につながるプログラムとなりました。

・「スタンフォード大学オンライン講座(Stanford e-Takatsuki)」(9月～3月)

本講座は今年度で11年目となりました。スタンフォード大学国際異文化教育プログラム(SPICE)と本校が共催しています。全8回のオンライン講義で様々なテーマが取り上げられ、グローバルマインドの育成に大きく貢献するものですが、今年度は参加した高校1年生50名全員が修了証書を受けることができました。

・高校2年生のコース別海外研修の実施(11月)

例年実施しているパラオ研修(GA)、台湾研修(GS)に加え、今年度は新たにGLコースもインドネシア・バリ島で海外研修を実施し、すべてのコースで海外研修を実施する体制が整いました。各コースとも充実したプログラムを展開することができました。

・高校1年生の海外研修(2月～3月)

GAコース1年生45名が台湾(2月)で、GLコース1年生の希望者12名がベトナム(3月)で海外研修を行いました。台湾では、私立延平高級中学、国立台湾大学公共衛生学院、台北医学大学管理学院を訪問し、課題研究の中間発表を行いました。ベトナムでは、異文化理解と倫理観を学びました。

・私立延平高級中学校の来校(2月)

台湾・台北にある私立延平高級中学校より生徒51人、校長先生を含む教員4名が来校されました。学校交流の様々なプログラムを活発に行いました。

・「USデュアル・ディプロマ・プログラム」第2期生の修了

本校ではアメリカの中高一貫校(プロビデンス カントリー デイスクール)のオンライン授業を継続的に受講することによって、本校の卒業時に同校の卒業資格を取得できるデュアル・ディプロマ・プログラム(DDP)を開設しています。今春、第2期生となる78期生の2名が本プログラムを修了しました。

7) 中学入試結果

関西の中学入試統一日の日程(A日程)に、募集人数を前年度より20名加算した2026年(令和8年)度の本校の中学入試は、志願者数1,882名(大阪府下の私立中学で2番目の志願者数)となり、前年の2,268名よりも386名減少しましたが、本校を第一希望とする入学者を多く獲得することができました。実受験者数は1,618名、合格者数は700名となり、倍率は2.3倍でした。中学入学者数は278名となりました。

2. 施設・設備について

2026年(令和8年)度の施設・設備整備として、食堂棟の屋上防水工事、中学校舎の男子トイレの改修工事などを行いました。また、雷対策としてサンダーメーターを設置し、グラウンドには赤色灯を設置しました。その他、ICT環境整備として、昨年から引き続き、電子黒板、教室無線LANアクセスポイントの更新を行い、ICT機器を教室や授業に取り入れて活用する環境を整えています。



学校法人大阪医科薬科大学

中期事業計画 2026-2030

～ Super Smart教育・研究・医療の実践～

1. はじめに

学校法人大阪医科薬科大学は、大阪医科薬科大学及び高槻中学校・高等学校並びに大学病院等を開設する医療系総合大学・学園であり、2度の法人合併(2014年(平成26年):高槻高等学校、2016年(平成28年):大阪薬科大学)を経て成長を続けており、2026年(令和8年)に法人合併10周年を迎えます。

近年、新型コロナウイルス感染症、DXの急激な普及、地政学リスクの増大など、世界では予測困難な事態が相次ぎました。日本の社会、そして教育・医療を取り巻く環境が絶えず変化する中で、本法人は2019年(令和元年)に未来を見据えた中(長)期事業計画を策定し、変化に対応しながら積極的な改革を進め、目標を達成してまいりました。

2025年(令和7年)からは、トランプ関税による経済の混乱、異常気象の頻発、大国主義の高まりに伴う国際間の緊張の増大など世界の社会経済情勢はVUCA(混迷)の度合いを一層深めています。また、我が国においても2026年(令和8年)からの5年間は、団塊の世代が後期高齢者となり超高齢社会に突入する一方、想定を超える出生数の低下による超少子化などにより、かつて経験したことのない課題が顕在化してきます。さらに、私立学校法の改正を機に、これまで以上にガバナンスの強化や内部統制システムの整備が求められています。本中期事業計画は、大きな社会構造の変化が想定されている2040年(令和22年)を見据えて、社会の公器としてより強靱な基盤を創るための重要な改革指針であります。本法人は本中期事業計画のスローガンを引き続き「Super Smart教育・研究・医療の実践」と定め、今後も社会から信頼され、選ばれる法人であるために、歩み続けてまいります。

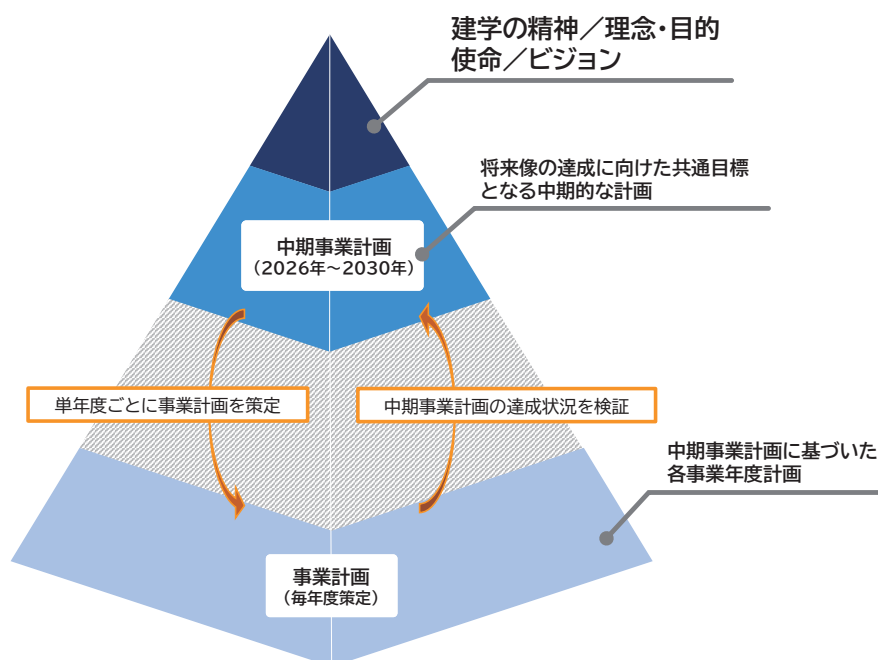
2026.3.26

学校法人 大阪医科薬科大学

2. ROAD MAP



3. 学校法人大阪医科薬科大学理念・計画等の構成



中期事業計画

目標	将来のあるべき姿や実現すべき未来像
施策の方向性	目標を実現するために展開する施策の方向性
実行施策	施策の方向性に向けて実行する各施策や活動内容

法人経営

目標：人材が集い、成長する強い組織をつくる超スマート経営

〈管理・運営、ブランディング〉

施策の方向性	社会に信頼される医療系総合大学に相応しいガバナンス及びブランド力の強化
実行施策①	改正私学法に基づくガバナンスを定着させ、コンプライアンス・リスク管理体制を強化する
②	戦略的にブランド力を強化し、高い参画意識に基づき情報発信力を向上する
③	オープンリソースや外部とのアライアンスの促進及びDX・AIを積極的に活用する

〈人事〉

施策の方向性	質と多様性を高めて人材基盤を強化し、活性化された組織をめざす
実行施策①	戦略的な人事施策で競争力を高め、優秀な人材を確保する
②	FD*、SD*及びSSD*を発展させ、教育・研究・医療及び経営の強化に資する専門人材を育成する
③	新たな価値を創造する柔軟な組織造りを推進する

※FD：Faculty Development、SD：Staff Development、SSD：Staff Self-Development

〈施設〉

施策の方向性	安全でオープンな環境の提供
実行施策①	教育、研究、医療、そして地域の“ひと”が集まってくるキャンパスを整備する
②	環境負荷を低減する意識を醸成し、ファシリティマネジメントを強化する
③	耐震化率100%を完了し、防災に優れた施設を維持する

〈財政〉

施策の方向性	持続的発展が可能な財政基盤の構築
実行施策①	キャッシュフローを重視し、中期事業計画遂行の必要資金を確保する
②	外部資金獲得の多様化と強化、資金運用の効率化、医療収入の最大化に向けた体制を構築する
③	DXや外部のリソースを活用して業務効率化を図り、コストを削減する

教育

目標：有為な医療人・グローバル人材を育成する超スマート教育

施策の方向性1	豊かな人間性と幅広い教養を備え、未来社会を担う創造性に富んだ人物の育成
実行施策①	教育環境整備を進めるとともに、特色ある教育に加えてキャリア教育や徳育教育を推進し、中等教育を充実させる
②	各学部の入学前教育、高大連携事業の拡充により、高等教育への学びの接続を強化する
③	各学部のポリシーや社会情勢を踏まえ、入学者受け入れに係る施策の改革と検証を継続する

施策の方向性2	社会のニーズを踏まえた実践的な教育、研究を通じて社会に貢献できる医療人や高度専門人材の育成
実行施策①	多職種連携教育、数理・データサイエンス・AI教育を充実し、スチューデント・ドクター等卒前から卒業後のシームレスな臨床教育を実践する
②	国家試験合格率の高位維持等を踏まえた教育の質保証機能を強化する
③	リサーチマインドと一体となった研究力・実践力の養成を学部・大学院においてスパイラルに展開する
④	リスキリング・リカレント教育の推進を通じ、社会人のキャリアアップ及び生涯にわたる学びの支援を充実させる

施策の方向性3	グローバルな学びと充実した学生生活の実現
実行施策①	学生生活支援の充実により、学生の学習環境への適切なアクセスを確保する
②	国際的視野をもった医療人教育を推進し、国際交流活動を活発化する
③	学生へのキャリアサポートを充実させ、良質の医療人供給という社会的使命を果たす

研究

目標：融合から創発へ ― 次世代医療を創造する超スマート研究

施策の方向性1	地域・社会に貢献できる研究体制の確立
実行施策①	全学的な研究推進を支えるプラットフォームを整備する
②	重点研究領域を明確化し、AIを活用した次世代医療および創薬を推進する研究戦略を策定する
③	世界水準の研究力強化に向けた国際化を推進する

施策の方向性2	若手研究者の育成強化および女性研究者の活躍推進
実行施策①	活躍を促進する研究資金支援制度を強化する
②	研究に集中できる研究環境を整備する
③	分野横断的なコミュニティ・ネットワークを構築する

施策の方向性3	「知」の価値化、「研究成果」の社会実装化
実行施策①	本学が有する知的資源を可視化し、研究成果の社会への発信力を強化する
②	特色ある研究を基盤とした産学官連携の強化と社会実装の加速を図る
③	知の価値を実社会に還元する仕組みを構築し、本学発のスタートアップを創出する

医療

目標：社会の要請に真摯に応える超スマート医療

施策の方向性1	安全かつ高度な医療の実践
実行施策①	持続的・機動的な医療安全管理体制を構築するため、ガバナンスのより一層徹底及び強化を図る
②	社会の医療ニーズの変化を的確に捉え、法人が有する医療機能の再編を行う
③	大学病院が持つ特定機能病院としての使命を果たすため、高度で専門的な医療を提供する

施策の方向性2	良識ある医療人の育成と地域医療への還元
実行施策①	患者中心の医療に軸足を置き、自律し進化する医療人を育成する
②	研修機関として、実践的な教育及び研修を推進する
③	継続的かつ安定的に地域医療への人的協力を実施する

施策の方向性3	安定的な医療提供体制の維持と財政基盤の強化
実行施策①	人材を含めた医療資源を有効活用するとともに、医業収入増及び医業費用削減に取り組む
②	大胆なタスクシフト導入により、業務の効率化を図る
③	電子カルテシステムの更新、DX・AIの活用及びサイバーセキュリティ強化を実施する

社会還元

目標：教育・研究・医療を通じた地域社会への超スマート貢献・還元

施策の方向性	社会貢献への参画意識の向上と学外連携強化
実行施策①	自治体や企業、NPO等との連携を強化する
②	多岐にわたる社会貢献活動について、積極的な情報発信を行う
③	教職員並びに学生・生徒の社会貢献への参画意識を向上させ、Beyond SDGs活動へ繋げる

I. 事業計画

1. はじめに

現在の世界情勢は、地政学的緊張が一層深まる只中にあります。米国では自国第一主義的な政策がさらに強まり、その外交・通商政策が世界の政治経済に大きな影響を与えています。欧州では景気回復が緩やかに続く一方、政治・財政の不安定さを抱える国もあり、先行きはなお不透明です。また、アジア諸国ではAI関連産業の成長が輸出を支えているものの、各国の回復力には濃淡が見られます。

国内では、賃上げを上回る物価上昇が続く、実質賃金の伸び悩みが経済の回復を遅らせています。さらに、超少子高齢化社会の進行により労働人口が減少する中、医療や介護、建築や運輸などの社会基盤を支える分野では人材不足が深刻化し、地域間格差も拡大しています。医療分野では、AI支援やタスクシェアの導入が進む一方、久々の診療報酬のプラス改定が行われるものの、人件費や物価の高騰により病院経営は厳しい収益環境に置かれ、医療提供体制の安定性・持続性が危ぶまれています。教育分野においても、少子化に伴う学校統廃合は避けられず、特に地方でその傾向が顕著となり、地域間格差が課題となっています。

こうした社会構造の変化に対応するためには、制度改革とともに、技術革新を積極的に取り入れた新たな社会基盤の構築が不可欠です。AIやロボティクスなどの先端技術は、医療・教育・産業の枠を超えて社会全体に浸透しつつあります。ロボットによる医療支援や生成AIによる診断支援、遠隔教育の高度化などが現場の課題解決に寄与しており、技術革新はこれまでの社会の在り方を大きく変えようとしています。

学校法人大阪医科薬科大学は、こうした時代の変化を真摯に受け止め、医療と教育の現場から社会に貢献するという使命を胸に、2026年(令和8年)度から始動する新たな中期事業計画のもと、積極的な経営を推進してまいります。

法人としては、ガバナンス体制の強化、選ばれ続けるためのブランド力の一層の向上、教職員の働きやすい環境づくり、キャンパス構想の推進、社会貢献・SDGs活動の充実など、未来志向の施策に取り組めます。

大阪医科薬科大学では、臨床実習のさらなる充実に加え、大阪医科薬科大学病院との連携を深化させ、3学部共通の「医薬看連携教育プログラム」により、実践的な症例検討や多職種連携演習を通じて、現場対応力と倫理的判断力を備えたプロフェッショナルな医療人の育成を目指します。また、第1研究館の本格稼働による死因究明研究や病態モデル研究、BNCT(ホウ素中性子捕捉療法)の適応拡大など、先端医療研究の推進と研究環境のさらなる充実を加速させます。

高槻中学校・高槻高等学校においては、探究型学習やグローバル教育を通じて、人物育成型の「最優の進学校」としての教育活動を展開します。

大阪医科薬科大学病院では、特定機能病院の基準を満たすにとどまらず、2025年(令和7年)7月にグランドオープンした病院新本館において「Super Smart Hospital」の実現に向けた一歩を踏み出します。スマート外来案内システムや臓器・疾患別ユニット外来など、ICT・AI・ロボティクスを活用した医療DXが本格的に稼働し、医療の安全性・効率性・快適性を高める環境整備が進められています。さらに、利便性を大幅に向上させるスマートフォンアプリの導入や、随所に自然を感じられ、様々なアートを配したストレスフリーな空間づくりにより、患者・家族・医療従事者にとって「あたたかい大学病院」づくりを推進しています。今年度は、これらの取組みをさらに進化・深化させるとともに、病院東館の改修による診療科の再編、医師の働き方改革の実践として労働時間短縮計画の遂行とタスクシェアの拡充など、医療現場の持続可能性を高める施策を推し進めます。

本法人は、教育・研究・医療の三位一体による取り組みを通じて、次世代の医療人、次世代リーダーを目指す人材を育成し、知の創出と社会課題の解決に貢献することで、持続可能な社会の未来を力強く支えてまいります。

2. 主たる事業項目

[1] 施設整備、組織、人事、財政・募金推進等に関する取り組み

(1) 組織

- ・私立学校法改正後の新しい機関の運営
- ・事務組織の高度化
- ・学部・学科の編成見直し
- ・各機構による学部連環体制の推進
- ・各種センター整備
- ・医学部創立100周年記念事業の体制整備

(2)人 事

- ・医師の働き方改革の実践
- ・競争力の強化
- ・人事制度の見直し
- ・教員組織体制の強化

(3)施設整備

- ・耐震化率100%計画の達成に向けて推進
- ・附設施設の整備
- ・キャンパス整備構想
- ・病院7号館改修
- ・キャンパス全体の省エネルギー活動強化

(4)財務・募金推進

- ・収入の拡充
- ・支出の適正化
- ・募金事業の強化

(5) ICT・DX

- ・情報セキュリティ対策強化
- ・ICT環境整備と利活用推進
- ・電子カルテシステム対応
- ・教学システム(LMS)利活用推進
- ・教学サポートシステムの充実

(6)リスクマネジメントとコンプライアンス

- ・リスクマネジメント委員会の活性化
- ・危機対応
- ・コンプライアンスの一層の推進

(7)社会貢献・SDGs

- ・法人内外における社会貢献・SDGs活動の推進と啓発

(8)広報

- ・ブランド力強化活動の推進

[2] 教育・研究に関する取り組み

(1)大阪医科薬科大学

1)質保証(IR含む)

- ・教員・学生ポートフォリオの活用
- ・質保証の推進
- ・IR機能の拡充

2)教学

▶学部

- ・教育の充実(大学設置基準改正への対応含む)
- ・学部教育(医学部)
- ・学部教育(薬学部)
- ・学部教育(看護学部)
- ・学生生活支援の充実による学生の学習環境への適切なアクセスの確保
- ・国際化の推進

▶キャリア支援

- ・医師に対するキャリア支援の充実
- ・医学部、医学研究科キャリア教育の充実

- ・薬学生涯学習センターの機能強化
- ・薬学キャリアサポートセンターの充実
- ・看護キャリアサポートセンターの機能強化
- ・看護キャリアサポートセンターの運営強化

▶大学院

- ・体制の強化
- ・情報公開の推進
- ・大学院教育(医学研究科)
- ・大学院教育(薬学研究科)
- ・大学院教育(看護学研究科)

3) DX(教学)〈再掲〉

- ・教学システム(LMS)更改準備
- ・その他

4) 組織(教学)〈再掲〉

- ・センター整備

5) 入試制度

- ・入学試験実施
- ・入学試験制度改革
- ・広報戦略

6) 研究

- ・研究推進
- ・研究支援
- ・研究機関

(2) 高槻中学校・高槻高等学校

- ・教育の充実

[3] 診療

(1) 超スマート医療の実現

(2) 「あたたかい大学病院」づくりの推進

(3) 診療体制の充実

(4) 経営効率の促進

(5) 人材確保・育成・活性化

(6) 管理・教育棟建築

(7) BNCTの診療体制充実

[4] 地域連携

(1) 三島南病院経営改善 ～高齢者救急と回復期診療機能の強化と拡充～

(2) 健康科学クリニック運営の安定化

(3) 地域医療連携ネットワークの推進、地域包括ケアシステム推進

(4) ケアプランセンター運営の安定化、教育機関としての役割発揮

(5) 訪問看護ステーション運営の安定化、教育機関としての役割発揮

Ⅱ. 予算編成の基本方針

- 1) 管理・教育棟の適正投資を図る。
- 2) 業務効率化の実践 (ICT, DX)、将来の収益機会を逃さないための投資及びブランド力・競争力の強化に予算を重点配分する。
- 3) 新規予算の原資の捻出及び物価高騰による支出増加の抑制を目的にシーリングを実施する。

〈基本的事項〉

- ・ 高度先進医療の推進と病院本館の高稼働による医療収入の一層の増加を図る。
- ・ 外部資金 (各種補助金、設備加算等) の獲得並びに寄付金活動を強化する。

Ⅲ. 各部門の予算概要

1. 大阪医科薬科大学 (前年予算比)

(1) 教育活動収支

- ① 学生生徒等納付金
学生数の推移から入学金を29百万円、教育充実費を60百万円の減額とした。
- ② 手数料
志願者数の推移から入学検定料を7百万円の減額とした。
- ③ 寄付金
前年度と同程度とした。
- ④ 経常費等補助金
修学支援新制度対象者の拡大に伴い、308百万円の増額とした。
- ⑤ 付随事業収入
受託事業収入を107百万円の増額とした。
- ⑥ 医療収入
診療報酬改定及び各種加算の取り込み、機能評価係数の向上を見込み、大学病院は3,791百万円、三島南病院は94百万円の増額とした。健康科学クリニックは前年度と同程度、BNCT共同医療センターは21百万円の減額とし、総額では3,866百万円の増額とした。
- ⑦ 雑収入
32百万円の減額とした。
- ⑧ 人件費
実績見込をもとに増減要因を勘案し、876百万円の増額とした。
- ⑨ 教育研究経費
医療材料費を1,374百万円、減価償却額を334百万円、奨学助成費を317百万円、修繕費を198百万円の増額とした。一過性の支出として6号館解体に伴う建物等撤去費を385百万円増額し、総額では2,968百万円の増額とした。
- ⑩ 管理経費
実績見込をもとに福利費を153百万円の増額、委託費を93百万円の減額とした。
- ⑪ 教育活動収支差額
診療報酬改定による医療収入の大幅増加を見込む一方で、人件費、教育研究経費の増加により、222百万円増加の278百万円となる。

(2) 教育活動外収支及び経常収支差額

支払利息は増加する一方で、運用環境の好転により受取利息・配当金の増加により、教育活動外収支差額は85百万円の増額とした。結果、経常収支差額は307百万円増加の204百万円となる。

(3) 特別収支及び基本金組入前当年度収支差額

学校法人会計基準の改正により計上した賞与引当金特別繰入額の影響がなくなり、特別収支差額は2,260百万円増加の748百万円となる。結果、基本金組入前当年度収支差額は2,566百万円増加の631百万円となる。

(4) 資金収支

収入に関しては、医療収入を3,866百万円の増額、借入金等収入を5,600百万円、前年度繰越支払資金を5,176百万円の減額とした。支出に関しては、人件費支出を970百万円、教育研究経費支出を2,635百万円の増額、施設関係支出を9,820百万円、設備関係支出を1,160百万円の減額とした。その結果、翌年度繰越支払資金は1,551百万円減少の6,832百万円となる。

2. 高槻中学校・高槻高等学校(前年予算比)

(1) 教育活動収支

- ① 学生生徒等納付金
授業料は大阪府授業料完全無償化の影響により93百万円の増額、入学金は単価引き上げにより31百万円の増額とした。
- ② 手数料
志願者数の推移から入学検定料を5百万円の減額とした。
- ③ 寄付金
実績見込から2百万円の増額とした。
- ④ 経常費等補助金
大阪府授業料支援補助金を授業料の増額に連動して85百万円の減額、大阪府経常費補助金を39百万円の増額とした。
- ⑤ 付随事業収入
実績見込から2百万円の減額とした。
- ⑥ 雑収入
前年度と同程度とした。
- ⑦ 人件費
給与改定による時間外勤務手当の支給や人員構成の変動により、教員人件費を79百万円の増額とした。
- ⑧ 教育研究経費
高等学校就学支援金制度の変更により、就学支援費を16百万円の増額、修繕費を9百万円の減額とした。
- ⑨ 管理経費
委託費を4百万円の増額とした。
- ⑩ 教育活動収支差額
学生生徒等納付金が増加する一方で、人件費、教育研究経費の増加により、12百万円減少の71百万円となる。

(2) 教育活動外収支及び経常収支差額

受取利息・配当金収入の増加により教育活動外収支差額は6百万円増加の38百万円となる。結果、経常収支差額は7百万円減少の110百万円となる。

(3) 特別収支及び基本金組入前当年度収支差額

学校法人会計基準の改正により計上した賞与引当金特別繰入額の影響がなくなり、特別収支差額は83百万円増加し、15百万円の支出超過となる。結果、基本金組入前当年度収支差額は77百万円増加の75百万円となる。

(4) 資金収支

収入に関しては、学生生徒等納付金収入を124百万円の増額とした。支出に関しては、人件費支出を99百万円の増額、施設関係支出を97百万円、設備関係支出を27百万円の減額とした。その結果、翌年度繰越支払資金は77百万円増加の859百万円となる。

3. 法人全体の予算概要

事業活動収支予算の教育活動収入は63,740百万円、教育活動支出は63,391百万円となり、教育活動収支差額は349百万円となる。基本金組入前当年度収支差額は706百万円、基本金組入後の当年度収支差額は6,063百万円の支出超過となる予算編成である。

なお、資金収支予算は、収入の部、支出の部共に74,675百万円となり、翌年度繰越支払資金は7,691百万円を確保する。

資金収支予算書

(単位：百万円)

収入の部				支出の部			
科 目	2026年度予算額	2025年度予算額	増 減	科 目	2026年度予算額	2025年度予算額	増 減
学生生徒等納付金収入	8,721	8,699	22	人件費支出	27,591	26,522	1,069
手数料収入	309	323	▲ 14	教育研究経費支出	28,443	25,796	2,647
寄付金収入	722	720	1	教育研究経費支出	10,098	8,808	1,290
補助金収入	4,856	4,487	369	医療経費支出	18,345	16,988	1,357
資産売却収入	1	0	1	管理経費支出	2,158	2,105	53
付随事業・収益事業収入	495	397	99	借入金等利息支出	346	318	28
医療収入	48,211	44,345	3,866	借入金等返済支出	2,122	1,709	414
入院収入	32,399	29,614	2,785	施設関係支出	1,862	11,779	▲ 9,917
外来収入	14,690	13,601	1,089	設備関係支出	4,854	6,042	▲ 1,187
その他の医療収入	946	925	21	資産運用支出	759	1,060	▲ 301
受取利息・配当金収入	310	192	119	その他の支出	6,714	6,437	278
雑収入	1,269	1,285	▲ 17	〔予備費〕	340	340	0
借入金等収入	0	5,600	▲ 5,600	資金支出調整勘定	▲ 8,207	▲ 6,919	▲ 1,288
前受金収入	3,202	3,381	▲ 180	翌年度繰越支払資金	7,691	9,165	▲ 1,474
その他の収入	10,267	12,738	▲ 2,471	支出の部合計	74,675	84,353	▲ 9,678
資金収入調整勘定	▲ 11,652	▲ 10,965	▲ 687				
前年度繰越支払資金	7,966	13,152	▲ 5,186				
収入の部合計	74,675	84,353	▲ 9,678				

事業活動収支予算書

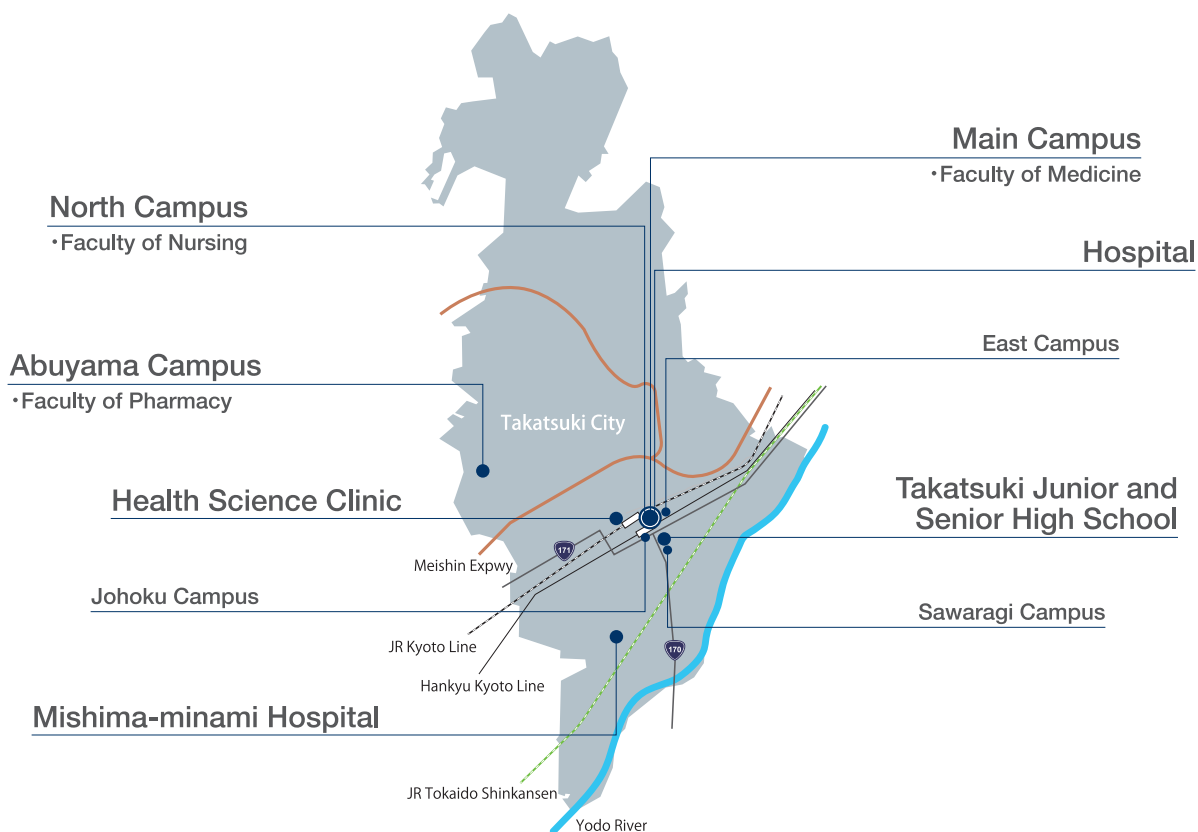
(単位：百万円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	2026年度予算額	2025年度予算額	増 減
		学生生徒等納付金	8,721	8,699	22
		手数料	309	323	▲ 14
		寄付金	727	726	1
		経常費等補助金	4,046	3,784	262
		付随事業収入	495	397	99
		医療収入	48,211	44,345	3,866
		雑収入	1,231	1,263	▲ 33
	教育活動収入計	63,740	59,538	4,202	
	事業活動支出の部	科 目	2026年度予算額	2025年度予算額	増 減
		人件費	27,410	26,464	945
		教育研究経費	33,512	30,533	2,980
		教育研究経費	15,167	13,544	1,623
		減価償却額	5,069	4,735	334
		医療経費	18,345	16,988	1,357
管理経費		2,459	2,391	68	
減価償却額		221	206	15	
徴収不能額等	10	10	0		
教育活動支出計	63,391	59,398	3,993		
教育活動収支差額			349	140	210
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	2026年度予算額	2025年度予算額	増 減
		受取利息・配当金	310	192	119
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	310	192	119
	事業活動支出の部	科 目	2026年度予算額	2025年度予算額	増 減
		借入金等利息	346	318	28
		その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出	346	318	28		
教育活動外収支差額			▲ 36	▲ 127	91
経常収支差額			313	13	300
特別収支	事業活動収入の部	科 目	2026年度予算額	2025年度予算額	増 減
		資産売却差額	1	0	1
		その他の特別収入	843	735	108
		特別収入計	843	735	108
	事業活動支出の部	科 目	2026年度予算額	2025年度予算額	増 減
		資産処分差額	110	124	▲ 14
		その他の特別支出	0	2,221	▲ 2,221
特別支出計	110	2,345	▲ 2,235		
特別収支差額			733	▲ 1,610	2,343
〔予備費〕			340	340	0
基本金組入前当年度収支差額			706	▲ 1,937	2,643
基本金組入額合計			▲ 6,770	▲ 7,443	673
当年度収支差額			▲ 6,063	▲ 9,379	3,316
前年度繰越収支差額			▲ 36,250	▲ 35,200	▲ 1,050
翌年度繰越収支差額			▲ 42,313	▲ 44,580	2,266

(参考)

事業活動収入計	64,893	60,464	4,429
事業活動支出計	64,187	62,401	1,786

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。



2021年4月の大学統合にあたり、本法人のステークホルダーや社会に対し開かれた親しみのあるイメージを広く浸透させるため、新たにシンボルマークを作成しました。「大阪医科薬科大学」のイニシャル「O」と英文頭文字「OMPU」をもとに、「ひとに寄り添うまごころ」と、その基盤となる「高度な教育・研究」を表しています。「O」を模した上部デザインは、ハートをイメージすることで生命の躍動を表現しています。また、2色の「O」の重なりには『大阪医科大学と大阪薬科大学の統合による医療の発展』の意味も込められています。

<https://www.omp.ac.jp/public/vis.html>



Educational Foundation of
Osaka Medical and Pharmaceutical University

Annual Report 2025

学校法人 大阪医科薬科大学

〒569-8686

大阪府高槻市大学町2番7号

TEL:072-683-1221 (代表)

発行：総務部 企画・広報課

2026.07



OMPU
Sustainable
Development
Goals

私たちは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。